

公立大学法人静岡文化芸術大学

第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績に関する検証結果(案)

令和8年8月

静岡県公立大学法人評価委員会

項目別の状況

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

中期目標	1 教育 (1) 育成する人材 ア 学士課程 教養教育と専門教育を通して、豊かな人間性と的確な時代認識、社会認識を持ち、地域社会や国際社会の様々な分野で活躍できる実務型の人材を育成する。 イ 大学院課程 幅広い視野と高度の専門性を持った高度専門職業人を養成する。
------	---

第2 教育研究等の質の向上に関する計画

1 教育

(1) 育成する人材

中期計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
ア 学士課程 3 ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の一貫性と明晰性を検証し、必要に応じて修正する。【No.1】 〈評価指標〉 R7年度：ディプロマ・ポリシーに示された育成人材を踏まえた入試が実施され、カリキュラムが運用されているか、教学IR委員会で検証する。 R8年度：R7年度の検証結果をまとめ、学部・研究科で共有し、対応について協議する。 R9年度：R8年度の協議結果を踏まえ、県の定める中期目標と大学の方針の調整を行ったうえで、第4期中期計画における「育成する人材」に関する項目を策定する。	・文化政策学部の3学科（国際文化学科、文化政策学科、芸術文化学科）では、学科ごとのディプロマ・ポリシーが作成されていなかったため、R6年度に各学科の学修成果の目標がより明確になるポリシーを作成した。それらの学科ディプロマ・ポリシーを基に、R7年度からの新カリキュラムの基盤となるカリキュラムマップを作成した。 ・R7年度から開始した新カリキュラムの実施状況を踏まえて、両学部の3ポリシーの一貫性と明晰性を検証し、必要に応じて修正する。 ・R7年度、各学科にカリキュラムの体系性をわかりやすく明示するため、カリキュラムマップを踏まえたカリキュラム・ツリーの作成を依頼した。 ・R8年度、各学科において作成したカリキュラム・ツリーに基づき、カリキュラムの体系性について再検証を行う。	A	A	
イ 大学院課程 3 ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の一貫性と明晰性を検証し、必要に応じて修正する。【No.2】 〈評価指標〉 R7年度：ディプロマ・ポリシーに示された育成人材を踏まえた入試が実施され、カリキュラムが運用されているか、教学IR委員会で検証する。 R8年度：R7年度の検証結果をまとめ、学部・研究科で共有し、対応について協議する。 R9年度：R8年度の協議結果を踏まえ、県の定める中期目標と大学の方針の調整を行ったうえで、第4期中期計画における「育成する人材」に関する項目を策定する。	・大学院入試運営部会（両研究科）および各研究科の教務委員会において、各研究科長ならびに研究科の各委員が、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの内容について改めて確認し、教育課程および入試方針との対応関係および整合性を点検した。その結果、3ポリシーの相互の整合性および記述の明晰性が確保されていることを確認した。	A	A	

中期計画				計画の実施状況等		自己評価	検証	特記事項																				
中期目標	(2) 入学者受入れ ア 入学者受入方針 大学の基本理念に基づいた入学者受入方針や特色ある教育研究等の魅力を幅広い受験者層に積極的に周知する。能力、意欲、適性等を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施することにより、静岡文化芸術大学で学ぶにふさわしい資質を備えた、社会人や留学生を含む多様な人材を安定的に確保する。 また、大学院課程においては、社会人の学び直しを支援するため、社会人学生を積極的に受け入れられる方策を講じる。 イ 高等学校との連携 高等学校・大学双方の教員が相互の教育内容を理解し、高校生の高等学校教育から大学教育への円滑な移行を推進するとともに、高校生が大学教育の内容を理解し、高度な学術研究に触れる機会を提供するため、県内各高等学校との連携を強化する。																											
	(2)入学者受け入れ ア 入学者受入方針																											
【多様な学生の受入れ】																												
・外国人留学生、定住外国人、社会人、障害のある学生など、多様な学生の受入れを進め、本学で学ぶ意欲を持つ特長ある人材を安定的に確保する。【No.3】				・本学職員（元県立高校校長）の参事・参与による高校訪問の際、「英語重点型公募制入試」について詳細な説明を実施し、外国にルーツを持つ高校生にも広く情報発信をした。 ・静岡県校長会との懇談会を毎年実施した。特に農業高校・総合学科の校長との懇談会では、高校現場における学びの状況と課題、本学の教育内容、入学者選抜全般に関する意見交換を実施した。 ・毎年6月に静岡会場と愛知会場で、静岡県内国公立4大学の合同説明会を開催し、高校教員に対し本学の教育内容と入試について広報している。 ・毎年7月に愛知会場で、本学独自の入試報告会及び説明会を開催し、大学概要や入試状況についての情報を提供した。愛知、岐阜、三重などから毎年20名～30名程度が参加した。 ・R5年から、毎年8月に、首都圏対象の高校教員対象国公立大学合同説明会（オンライン）に参加し、学部の特長や地域連携に係る取組などを関東圏の高校に向けて発信した。 ・18歳人口の減少が継続する中で、数値目標の達成は難しい状況となっているが、一般選抜志願倍率はR6年度入試から3年連続上昇となった。引き続き高校訪問や説明会での情報発信に努める。		A	A	(R4-R7年度実績) ・入試室参事・参与による高校訪問実施回数 年間平均 約1,400校 ・静岡県校長会懇談会 参加校長数 延べ37名（県教委含む） ・静岡県内国公立4大学合同説明会 参加教員数 延べ270名																				
〈評価指標〉 志願倍率（該当年度内に実施した学部一般選抜（前期・後期））：過去3年平均以上／毎年 ※困難指標																												
<table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th><th>達成状況</th></tr><tr><td>R5入試</td><td>5.9倍</td><td>4.9倍</td><td>×（●）</td></tr><tr><td>R6入試</td><td>5.6倍</td><td>5.0倍</td><td>○（○）</td></tr><tr><td>R7入試</td><td>5.5倍</td><td>5.3倍</td><td>○（○）</td></tr><tr><td>R8入試</td><td>5.1倍</td><td>5.4倍</td><td>○（◎）</td></tr></table>				年度	目標値	実績値	達成状況	R5入試	5.9倍	4.9倍	×（●）	R6入試	5.6倍	5.0倍	○（○）	R7入試	5.5倍	5.3倍	○（○）	R8入試	5.1倍	5.4倍	○（◎）					
年度	目標値	実績値	達成状況																									
R5入試	5.9倍	4.9倍	×（●）																									
R6入試	5.6倍	5.0倍	○（○）																									
R7入試	5.5倍	5.3倍	○（○）																									
R8入試	5.1倍	5.4倍	○（◎）																									
・大学院においては、学内進学者を確保するとともに、社会人や外国人留学生の受入れを促進する具体的な取組を実施し、入学定員を充足させる。【No.4】				・学内進学者確保のため、本学学生向けの大学院進学説明会を各研究科で毎年実施した。 ・大学院文化政策研究科において、「国際協力経験者特別選抜制度」を新設し、R6(2024)年度入試より開始した。R7(2025)年度入試で1名受験があった。 ・R8(2026)年度入試では、大学院両研究科において在職中の中堅人材を対象とした「キャリアアップ制度」を見直し、36ヶ月以上の社会人経験を有するすべての人を対象に「社会人特別選抜」を導入するとともに、文化政策研究科の「国際協力経験者特別選抜」においても内容を見直し、専門科目の論述試験や英語試験を一部免除するなど、対象者の実情にあった試験科目の設定をした。 ・大学院文化政策研究科の事前相談から出願までの流れを見直し、R9(2027)年度入試より、一般選抜の対象者には事前相談の実施を必須から推奨へと変更することで、出願の機会を拡大する。		A	B	文化政策研究科では、定員未充足が続いている。また、令和7年度入試まで定員を超過していたデザイン研究科においても、令和8年度入試では定員を下回った。計画を順調に実施しているとまではいえないため、左記の評価とする。前期評価結果でも大学院の定数管理について意見を付されているところであり、法人においては、早急に実効性のある取組を実施されたい。 ・大学院進学説明会実施 （学内対象…毎年1回、学外対象…オープンキャンパス） ・社会人特別選抜については、出願までは至らなかったが、3名から問い合わせがあった。																				
〈評価指標〉 大学院における入学定員の充足状況：100％／毎年 ※困難指標																												
<table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th><th>達成状況</th></tr><tr><td>R5入試</td><td>100％</td><td>100％</td><td>○（◎）</td></tr><tr><td>R6入試</td><td>100％</td><td>80％</td><td>×（●）</td></tr><tr><td>R7入試</td><td>100％</td><td>80％</td><td>×（●）</td></tr><tr><td>R8入試</td><td>100％</td><td>60％</td><td>×（●）</td></tr></table>				年度	目標値	実績値	達成状況	R5入試	100％	100％	○（◎）	R6入試	100％	80％	×（●）	R7入試	100％	80％	×（●）	R8入試	100％	60％	×（●）					
年度	目標値	実績値	達成状況																									
R5入試	100％	100％	○（◎）																									
R6入試	100％	80％	×（●）																									
R7入試	100％	80％	×（●）																									
R8入試	100％	60％	×（●）																									

中期計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項
〔入試広報の充実〕 ・デジタル技術を活用して広報内容を充実させ、特色ある教育研究など本学の魅力を幅広い受験者層に効果的に広報する。【No.5】	・R4年度のオープンキャンパスは、コロナ禍のため対面及びYoutubeライブ配信のハイブリット開催とした。また、模擬授業及び学生目線の学科紹介の動画を制作し、本学公式Webサイトにて公開した。 ・R5年度より「ゼミ体験会in SUAC」を開催し、県内外の高校生に対し、文化政策学部で行われるゼミを体験する機会を提供した。 ・本学公式Webサイト上にて公開している本学教員による模擬授業動画を毎年更新した。 ・R7年度より、入試室と企画室でWebサイトの閲覧状況を共有し、受験者層の興味・関心のあるテーマを分析した。また、受験者への情報発信方法として公式Webサイトに加え、SNS（LINE、X、Instagram）の効果的な活用を検討した。	—	—	・ハイブリッド開催時は、生徒と保護者合わせて760名が来場（来場人数制限あり）、オンラインで3,483名が参加 ・文化政策学部3学科のゼミ体験会参加申込者数71名(R5)→38名(R6)→47名(R7) ※R6以降は高校1、2年生のみ対象 ・Webサイト上の模擬授業動画本数11件(R7年度末時点)
〔入試関連組織の機能強化〕 ・学内の連携を強化して、デジタル技術の活用による情報共有を進め、入試関連事業を改善する。【No.6】	・大学院入試において、ファイル共有機能を活用し、教職員が出願者情報をデータで共有することで業務を効率化した。 ・学内で実施する各入試の教職員向けの業務説明会を録画し、オンライン上で関係者と共有した。 ・会議資料について、可能な限りオンラインで事前に共有した。 ・Web出願システムについて、必要な機能を精査し追加するなどの見直しを行い、入試から入学手続きまで一貫して同システムが利用できるようにする予定である。	—	—	
〔入学試験の改善〕 ・受験生の資質を多面的・総合的に評価するため、大学入学共通テストの利用法、個別選抜の方法、外部検定の活用法などを検討し、入学試験の内容を改善する。 ・入学試験等の改善に活かすため、入学後の追跡調査により受験生の資質評価法を検証する。【No.7】	・R4年度に、「平成30年度告示高等学校学習指導要領に対応したR7年度大学入学者選抜における利用教科・科目について（予告）」を公表した。 ・R5年度とR6年度に、デザイン学科において、「ポートフォリオ提出型選抜」を検討し、R7（2025）年度入試から導入した。また、文化政策学部において、各学科のアドミッションポリシーに合致する受験者の獲得に向け、共通テスト利用科目について再検討し、R9（2027）年度入試からの試験科目の変更を公表した。 ・R7年度に、本学における総合型選抜の可能性を検討し、各学科にて引き続き議論を継続することとした。 ・R7年度に、国際文化学科の英語重点型選抜で入学した学生を対象に、学業成績の追跡調査を実施した。 ・R8年度以降、一般選抜における試験科目の変更に伴う受験者の志願状況について分析する。	—	—	・ポートフォリオ提出型選抜 R7年度入試志願者：26名(5.2倍) R8年度入試志願者：25名(5.0倍)
イ 高等学校との連携				
・意欲の高い学生を確保するため、高校への出張授業、高校教員向け授業見学・説明会、懇談会を通じて本学の魅力を伝え、高等学校との連携を強化する。【No.8】	・コロナ禍以降（R5）のオープンキャンパスでは、他大学が人数制限や予約制を主流とする中でも、制限を設けず実施し、毎年約3,500人が来場した。また、来場者アンケートでは「満足」「おおむね満足」が毎年99%を超えている。 ・静岡県教育委員会が実施主体であるオンリーワンハイスクール事業（～R5）においては、企業・自治体・教育機関によって構成されるコンソーシアムのメンバーとして、社会問題の解決に取り組む高校生に対しサポート・助言を行った。 ・毎年6月下旬と7月上旬に、高校教員対象オープンキャンパスを2回開催した。本学キャンパスにおいて大学概要や入試状況を伝えとともに、実際の授業やゼミを見学できる機会を提供した。県内外から毎年約70名が参加した。 ・本学教員が県内外の高校に訪問し出張授業を行い、R4年度からR7年度で延べ105校の高校生が講義を受講した。	—	—	・「オンリーワン・ハイスクール」「プロフェッショナルへの道」連携校 浜松西高、浜松南高、浜松湖南高、袋井商業高 ・高校教員対象OC参加者71名(R4)→68名(R5)→65名(R6)→66名(R7) ・出張授業高校派遣数26回(R4)→29回(R5)→23回(R6)→27回(R7)

中期計画		計画の実施状況等		自己評価	検証	特記事項																																							
中期目標	(3) 教育の内容 ア 教育内容 現行の教育課程についての継続的な検証に加え、他大学との連携を強化し、教育内容の質の向上を図る。また、大学におけるデジタル化を進め、オンライン方式と対面方式の両方式を活用した最適な学びに向け、不断の改善による学修者本位の教育を実施するとともに、アクティブラーニング（学生の能動的な活動を取り入れた授業）による実践的な教育を推進する。 (7) 学士課程 幅広い教養と基礎的な専門知識を兼ね備えた人材を育成するため、教養教育と専門教育のバランスを考慮するとともに、文明観光学コースや匠領域など新しい教育課程を盛り込んだカリキュラムを適切に運用し、学際性に富む教育を推進する。 (4) 大学院課程 幅広い視野と研究能力に加えて、高度な専門的職業に必要な能力と豊かな人間性を持った創造的な人材を育成するカリキュラムを運用する。学部教育との連続性を高めるための教育課程の見直しや両研究科にまたがる実践的な教育研究、デジタル技術の活用等により教育内容の充実を図る。 イ 成績評価 成績評価基準に関する全学的なガイドラインを設けるとともに、客観性と公平性を担保した成績評価を行う。																																												
	(3)教育の内容 ア 教育内容 ・学生の主体的な課題発見・解決能力向上のため、アクティブラーニングの手法を取り入れた教育を充実させる。【No.9】 《評価指標》 全授業科目においてアクティブラーニングの手法を取り入れた授業の割合 R7年度：60% R8年度：65% R9年度：70% <table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th><th>達成状況</th></tr><tr><td>R4</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>R5</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>R6</td><td>－</td><td>56.4%（参考値）</td><td>－</td></tr><tr><td>R7</td><td>60%</td><td>61.7%</td><td>○（○）</td></tr></table> ・アクティブラーニングを取り入れた科目が高く評価されているという授業アンケートの分析結果を、教授会や学科会議等において教員に周知し、その導入を推奨した。 ・授業時に用いるアクティブラーニングの技法（リアルタイムアンケートやグループワーク、PBL（問題解決学習）等）一覧をシラバス作成マニュアルにて示し、それらをいつ、どのくらい実施するのかについて、統一的にシラバスに記載することとした。 ・R7年度開講の全授業科目において、シラバス作成マニュアルに示したアクティブラーニングの技法を導入した科目の割合は61.7%となり、数値目標を達成した。この値は、R6年度の56.4%から向上している。また、R7年度のシラバスマニュアル改訂の効果等により、R8年度にはこの割合はさらに向上することが見込まれる。 A A ・「シラバス作成マニュアル2026」においては、「アクティブラーニングの技法」の例示を拡充しつつ、全教員に対し、シラバス上にアクティブラーニングを明記するよう求めた。 ・教育のデジタル化を進め、授業の特性に応じて対面とオンラインを適切に組み合わせた最適な方法を用い、学修者本位の教育を行う。【No.10】 《評価指標》 全授業科目におけるLMS（SUAC manaba）の利用率 R7年度：40% R8年度：50% R9年度：60% <table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th><th>達成状況</th></tr><tr><td>R4</td><td>－</td><td>42%（参考値）</td><td>－</td></tr><tr><td>R5</td><td>－</td><td>43%（参考値）</td><td>－</td></tr><tr><td>R6</td><td>－</td><td>45%（参考値）</td><td>－</td></tr><tr><td>R7</td><td>40%</td><td>51%</td><td>○（○）</td></tr></table> ・教育FD委員会（現FD・SD部会）を通じ、資料のデジタル化や、対面授業とオンデマンド型遠隔授業を組み合わせたハイブリッド型授業を推奨した。さらに、その基盤づくりとして、R7年度新入生より情報端末必携化（BYOD）を導入した。 ・LMS（SUAC manaba）を効果的に活用する授業が高く評価されているという授業アンケートの分析結果を教員に周知し、資料のデジタル化およびハイブリッド型授業の活用を推奨した。 ・全授業科目におけるLMS（SUAC manaba）の利用率について、R7年度は51%となり数値目標を達成した。新カリキュラムの進行に伴い、情報端末必携化（BYOD）を前提とした授業科目が増加することから、R8年度以降も数値目標の達成が見込まれる。 A A ・教育内容の質の向上を図るため、他大学との連携を強化し、単位交換や交換授業などの取組を検討する。【No.11】 ・静岡大学情報学部との単位互換制度においては、自学に不足する教育資源の補充の観点から、R4年度より相互の開講科目の見直しを進めた。また、完全オンデマンド型授業科目を新たに設け、静岡大学の学生の受講のしやすさを向上させた。 ・R7年度からは新たに放送大学との単位互換制度を開始した。R8年度は単位互換制度を利用する学生数を増加させるべく、情報提供方法の改善を図る。 － － (提供科目数) ※()の中はオンデマンド型授業科目 文芸大 R4:9→R5:11→R6:51→R7:66(3)→R8:62(2) 静大 R4:8→R5:12→R6:24→R7:23(1)→R8:23(2) ・コロナウイルスの感染防止のため、R4前期は単位互換制度を実施せず ・R5年度に静岡大学と公開科目の見直しを行い、R6年度より科目数が増加						年度	目標値	実績値	達成状況	R4	－	－	－	R5	－	－	－	R6	－	56.4%（参考値）	－	R7	60%	61.7%	○（○）	年度	目標値	実績値	達成状況	R4	－	42%（参考値）	－	R5	－	43%（参考値）	－	R6	－	45%（参考値）	－	R7	40%	51%
年度	目標値	実績値	達成状況																																										
R4	－	－	－																																										
R5	－	－	－																																										
R6	－	56.4%（参考値）	－																																										
R7	60%	61.7%	○（○）																																										
年度	目標値	実績値	達成状況																																										
R4	－	42%（参考値）	－																																										
R5	－	43%（参考値）	－																																										
R6	－	45%（参考値）	－																																										
R7	40%	51%	○（○）																																										

中期計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項
(7) 学士課程				
・（削除）【No.12】				
○両学部共通 ・新カリキュラム運用を開始し、学部間共通科目を展開することで、両学部の専門性を横断した幅広い教養と深い専門性をもった人材を育成する。【No.12-1】 《評価指標》 R7年度：1年生への新カリキュラムの提供を開始。1年次配当科目について授業アンケート等により評価する。 R8年度：新カリキュラムを年次進行により2年生まで提供。全学科科目区分のカリキュラムの妥当性について評価する。 R9年度：各学科において、必修科目、選択科目、教養科目、専門科目などのバランスを考慮した履修モデルの作成を完了する。完成した履修モデルを活用し、学生に対する各学科の履修指導において、教育課程全体の構造を俯瞰し、体系的な履修を促す。また、各学科の履修モデルと学生の実際の履修状況を照合し、その結果をカリキュラムおよび学習成果の点検・評価に活用する。	・R7年度より、学部間共通科目を配置した新カリキュラムの運用を開始した。当該科目の開講はR8年度からとなるが、R7年度はその基盤となる作業として、履修に配慮した時間割配置の見直しや、各科目のシラバスの記載内容を組織的に確認・点検するシラバスチェックを行った。R8年度は当該科目の履修状況、教育効果について授業アンケート等により検証する。	A	A	
○文化政策学部 ・他学科が提供する科目群を学ぶことができるオプション・スタディーズを新設し、学生の多様な学びに対応する。また規定の単位を取得した学生には修了証を発行する。【No.12-2】 《評価指標》 R7年度：新カリキュラムが適用される新入学生に対して、ガイダンス等においてオプション・スタディーズの周知を行う。 R8年度：学科ごとにオプション・スタディーズに関するガイダンス及び履修指導を実施し、2年次後期に履修受付を行う。 R9年度：オプション・スタディーズの開講。また、履修状況や履修生の動向について確認・検証を行う。結果を踏まえ、制度の運用方法や、講義内容の見直しを行う。	・R4年度より、文化政策学部カリキュラム検討部会（部会長は学部長）のもと、学科横断型の新カリキュラムについて検討を始め、同年度には新たにオプション・スタディーズを新設することを決定した。 ・R5年度には、オプション・スタディーズの提供分野、科目名、履修方法、取得単位数、修了証などについての細部について決定をした。 ・R6年度は、R5年度の決定に基づき、外部向けの告知資料（パンフレット、ホームページ）を作成、公開をした。 ・R7年度には、新入生にガイダンス等でオプション・スタディーズに関する周知を徹底した。 ・R8年度は、4月のガイダンスにて、新2年生に対し具体的に履修方法を説明した上で申請受付を開始する。	A	A	
○デザイン学部 ・自己の専攻する分野の知識を深めつつ、従来のデザイン分野の枠を超えた横断的な素養を身に付け、各自の志向に応じた多分野の知識を複合的に学ぶために、新たな科目「専門横断演習」を開講することで、現代の社会課題に対応しうる人材を育成する。【No.12-3】 《評価指標》 R7年度：専門横断演習について、授業計画及び評価方法をワーキンググループで検討する。 R8年度：専門横断演習について、ワーキンググループと担当教員でテーマを決定し、授業計画を策定する。 R9年度：専門横断演習の開講、授業成果の学内外への発表を通じて、授業到達目標を検証する。検証結果を踏まえ、演習内容を改善・充実させる。	・R4～R7年度は、社会情勢の変化や地域への要請に積極的に対応する人材育成を目指したカリキュラム改定作業を行い、R7年度開始の新カリキュラムでは、自己の専攻する分野の知識を深めつつ、従来のデザイン分野の枠を超えた横断的な素養を身に付け、各自の志向に応じた多分野の知識を複合的に学ぶことのできる新たな科目「専門横断演習」を開講することとした。R9年度からの開講に向け、授業計画及び評価方法についてワーキンググループで協議を行った。 ・R8年度には「専門横断演習」の担当教員が実施テーマを決定し、授業計画の策定を行う。R9年度には、「専門横断演習」を開講し、授業成果の学内外への発表を通じて、授業到達目標の検証を行う。	S	A	新科目「専門横断演習」の開講について、入念な準備を行ったことは評価できる。一方で、開講は令和9年度からであり、「他大学の模範となるような突出した効果・効用」までは確認できないことから、計画を順調に実施している段階であると判断し、左記の評価とする。
・令和元年度に再課程認定を受けた、教職課程の成果を検証する。【No.13】	・R4年度以降の教職課程の免許状取得者、教員の正規採用となった者は、以下のとおりである。このうち、免許状取得者は3年連続で増加している。 免許状取得者：R4卒5人、R5卒10人、R6卒11人、R7卒12人 教員の正規採用となった者：R4卒4人、R5卒1人、R6卒4人、R7卒6人 大学院等に進学した者：R4卒1人、R5卒0人、R6卒1人、R7卒2人 ・国際文化学科の資格課程（教職課程を含む）の履修者の履修・修了状況と進路・成績評価の関係については、同学科の教員により分析を行った（『静岡文化芸術大学研究紀要』R8年4月発行）。	—	—	※免許状取得者の数は、大学の一括申請により免許状を取得した者のみ（個人申請により取得した者は含まない）
・（削除）【No.14】				

中期計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項
(イ) 修士課程 ・修了生の活動状況の検証等に基づく大学院の教育課程の見直し、デジタル技術の活用等による教育・研究の充実を図るとともに、学部教育との連続性を高める。【No.15】 〈評価指標〉 R7年度：修了生に対して調査を実施し、現在の仕事と本学での学びの関連性、本学のカリキュラム、修士論文や作品制作の指導、成績評価等についての意見を収集し、両研究科の強みや問題点を明らかにする。 R8年度：R7年度の調査結果をもとに修士課程のカリキュラム、授業内容、成績評価方法の見直しを行う。 R9年度：R8年度の活動内容を踏まえ、第4期中期計画期間における研究科の在り方について学内協議及び同計画案の策定を行う。	・R8年1月、過去5年間の両研究科の修了生を対象にオンラインアンケート調査を実施し、修了後の進路、現在の職務内容、本学での学びとの関連、カリキュラムや研究指導に関する意見等を把握した（両研究科あわせて12名から回答を得た）。 ・調査結果及び指導教員からの情報を合わせると、修了生の多くが民間企業等で専門性を活かして活動しており、修士論文や修了制作が現在の業務や活動に活かされていることが確認された。今後、カリキュラムの見直しや大学院教育の充実に活用する。 ・大学院の内部進学者を増やすため、新カリキュラムが始まったR7年度の学部1年生が大学院に進学するR11年度を見据えて、研究科のカリキュラム改革に着手した。 ・アンケート結果や近年の在学生の動向を踏まえ、留学や休学による履修上の不都合を避けるため、文化政策研究科では現状通年科目となっている「演習」を半期科目へ変更するための準備に入った。また、R11年度からの改訂を目指して、文化政策研究科の教務委員会では、非常勤講師が担当している科目や、教員の退職後に補充されていない分野を中心に、科目の統廃合についての検討を開始した。結果、R8年度からは、これまで非常勤講師に依頼していた2つの科目を、専任教員が担当することになった。	A	A	・過去6年間（2020～2025年度）に両研究科を修了した86名のうち、大学として連絡先（メールアドレス）を把握している60名に対してアンケート回答を依頼した。その結果、文化政策研究科3名、デザイン研究科9名、合計12名から回答が得られた。
・「共同プロジェクト実践演習」などにより、両研究科にまたがる実践的教育を実施する。【No.16】	・両研究科にまたがる実践的教育を実施する準備段階のプロジェクトとして、本学の研究・教育環境の調査を行い、施設設備の改修案を提案した。	—	—	
・文化政策研究科とデザイン研究科にまたがる実践的な教育・研究を推進するために両研究科の統合計画を作成するとともに、博士課程の設置を検討する。【No.17】	・両研究科の教員の担当科目数や入学生数の変動、大学予算の削減等の状況を踏まえ、統合と博士課程の実現可能性について検討した結果、統合と博士課程設置の計画は凍結する方針とした。	—	—	
イ 成績評価				
〔学士課程〕				
・G P A、C A P制が適正に運用されているかを検証し、必要に応じて迅速に改善する。【No.18】	・R5年度までに成績分布データ、学科ごと、学年ごとの修得単位数のデータを検証した。その結果を踏まえ、GPA値の信頼性の向上を目指し、教育研究審議会において成績評価の分布の目安を示した。また、CAP制を改定し、学科ごとに適切な履修登録単位数を定め、履修指導をすることとした。 ・R7年度前期のGPAについて、学科ごと、学年ごとの平均値および値の分布のデータを教学IR委員会および全学教務委員会で共有し、学期当初にGPA値の低い学生への履修指導を行うことについて申し合わせた。 ・R8年度からは、開講科目の成績分布についても両委員会でデータを共有し、厳格な成績評価が実施されているかについて詳細に検証していく。 ・学生の履修登録科目の総単位数について、学科ごと、学年ごとの平均値および値の分布のデータを教学IR委員会および全学教務委員会で共有し、CAP制が適正に運用されていることを確認した。	—	—	
・アセスメント・ポリシーを策定し、3ポリシーの適正な運用・検証に努める。【No.19】	・R5年3月にアセスメント・ポリシーを策定した。 ・アセスメント・ポリシーを参照し、R7年度卒業生を対象に、ディプロマ・ポリシーに示した能力をどの程度身につけているかを客観的に確認し、ポリシー間の一貫性を検証するため、卒業時アンケートを実施して分析・評価を行った。	—	—	・卒業時アンケートはR8年2月～3月中旬に実施 回答率：50.3% ・学科別回答率（回答者/卒業生数） 国際文化学科：39%（39/102） 文化政策学科：63%（38/60） 芸術文化学科：43%（26/60） デザイン学科：58%（62/106）
〔修士課程〕				
・両研究科の統合を見据えた成績評価の方法の明確化と評価基準の策定に取り組む。【No.20】	・両研究科それぞれの教務委員会（6月）において、修士論文・修士制作の「評価基準」を確認した。両研究科ともに、原則として成績評価を4段階評価（優、良、可、不可）とし、基準を明確化した。 ・文化政策研究科の修士論文評価基準は合（S・A・B・C）および否で行われているが、S評価については、具体的に「査読付き学会誌に原著論文として掲載され得るレベル」であることを再確認し、教授会において全教員に周知した。	—	—	

中期計画		計画の実施状況等		自己 評価	検証	特記事項
中期 目標	(4) 教育の実施体制等 ア 教員配置 教育内容、教育方法等の充実を図るため、教員の適正配置、学部・学科を越えた教員の相互交流や学外の人材の積極的な登用を行う。 イ 教育環境の整備 効果的な教育活動及び多様な学生の学習支援のため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、計画的な整備を図る。 ウ 教育力の向上 (7) 教育力の向上 教員が、教育内容及び教育方法を改善し向上させるため、ファカルティ・ディベロップメント（FD：組織的に行う教員の教育力開発）活動を充実する。同時に、部署間の連携の強化により、入試、学修成果・教育成果、就職などの情報の共有や課題の分析等を行い、入学から卒業まで一貫した教育を実施する。 (4) 教育活動の改善 外部評価、学生授業評価等の客観的な評価を活用し、学修成果の多面的な検証を行うことにより、教育活動の改善を図る。					
(4)教育の実施体制等 ア 教員配置						
・学部及び大学院の教育課程の改正に応じて適正な教員配置を進め、教育活動を一層充実させる。【No.21】		・R6年度に「教員人事委員会」を設置し、教員の採用や昇任の審査を、組織運営の観点からより適正に実施する体制を整備した。 ・専任教員の公募採用に加え、専任教員の定年後の特任教授としての雇用や非常勤講師の採用により、教育課程の改正に応じた教員配置を行い、教育の質を高めた。	－	－		
・学部、学科及び研究科を超えた複数教員による指導体制を強化するとともに、授業等において学外の人材を積極的に活用する。【No.22】		・旧カリキュラムにおいては、両学部、複数学科の教員が参画する科目は、「学芸の基礎」「企画立案演習」など5科目であったが、R7年度から開始の新カリキュラムにおいては、新たに「キャリアデザイン講座」および「キャリアデザイン演習」を加えた（この2科目はR8年度から開講）。 ・R8年度は、「静岡学」を4学科の教員によるリレー講座とする方向で準備を行い、R9年度から実施する。 ・授業科目における学外の人材の活用状況について調査したところ、R7年度前期においては外部人材をゲスト講師として招いた科目が28科目あった（非常勤講師を除く）ため活用ができていた。学外人材の適切な活用については、教学IR委員会、全学教務委員会を中心に検討を続ける。	－	－		
イ 教育環境の整備						
・学生の主体的・能動的な学習を促進するため、ハード・ソフトの両面から教育環境を整備する。【No.23】		・R4～5年度に、学内の無線LAN環境を抜本的に改善し、全ての教室でWi-Fiが利用できるようになったことで、R6年度には、教育・研究機関向けの国際共通Wi-Fi認証基盤「eduroam」に加入し、他大学の研究者や学生にもWi-Fi環境を提供できるようになった。合わせて「学術認証フェデレーション（学認）」にも参加し、大容量ファイル転送サービスなど、学認が提供する様々なサービスが利用可能な環境を構築した。 ・R7年度には、学生の情報端末必携化（BYOD）の開始に合わせてネットワークの対外回線速度を従来の10倍の10Gbpsに高速化し、安定的で快適な情報ネットワーク環境を整備した。 ・R8年度は、学内の授業用PCをすべて最新機器に刷新し、PCの処理速度を向上させ、学生に快適な作業環境を提供する。さらに学生が自身のスマートフォン等から教室のPC利用状況が確認可能な「PC利用状況表示システム」を導入し、学生の主体的・能動的な学習環境の充実を図る。R9年度には認証方法の改善を行い、学生がPCを利用する際の利便性の向上を図る。 ・5年ごとにリース方式で調達している教育用情報システムについて、教育環境の質を確保した上で性能および数量の見直しを行い、R8年度からの5年間に係るリース費用を約37％縮減した。	－	－	・R4年度 無線アクセスポイント整備・増強 ・R5年度 無線アクセスポイント整備・増強 ・R6年度 「eduroam」「学認」に参加 ・R7年度 学生の情報端末必携化（BYOD）開始 対外回線速度高速化(1Gbps→10Gbps) ・R8年度 情報系教室・工房情報システム機器更改 PC利用状況表示システム導入 ・R9年度 認証方法改善による学生の利便性向上 教育用情報システム整備費用の縮減 ・R3-R7年度：552,763,200円 ① ・R8-R13年度：347,153,414円 ② ②－① △205,609,786円（約37％減）	

中期計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
(7) 教育力の向上 ・ファカルティ・ディベロップメント活動の充実、参加の促進により、教育・指導方法の向上を図る。【No.24】 《評価指標》 FD研修参加率：75%以上／毎年	・R6年度に、FD活動推進の中心的機能を教育FD委員会から教学IR委員会に移行し、FD活動を教職員全体で推進する体制を整備した。 ・R7年度は、教学IR委員会のもとに、教育FD委員会の機能を引き継ぎ、教員と職員によって構成されるFD・SD部会を設置し、FD活動の全学的な実施に取り組んだ。同部会では、各教育部局で行われるFD・SD活動の計画と実施状況、および成果について共有している。R8年度以降も、これらの情報を活用し、FD活動を推進していく。 ・R7年度のFD研修の参加率は平均88%であり、目標を上回る数値となった。数値目標について毎年度達成した。また、AIをテーマとしたFD・SD特別講演会も開催した。	A	A	・R7年度 FD研修実施回数 全学：1回 国際文化学科：3回 文化政策学科：2回 芸術文化学科：2回 デザイン学科：2回 計：10回
・入試、教務・学生、キャリア支援に関わる各部署間の情報共有と連携の強化により、学生の希望の実現に向け、入学から卒業まで一貫した教育を行う。【No.25】	・R4年度に教育の質保証を全学的に推進する組織を設置することとし、副学長と教務部長を中心に準備を進め、R6年度以降は教学IR委員会を設置し定期的に活動をしている。 ・R5年度にはアセスメント・ポリシーを策定し、R6年度には、R7年度の新カリキュラム開始を見据え、シラバス部会を設置し組織的なシラバスの点検を実施した。 ・学生に対する授業アンケートについては、R6年度に項目を改定し、R7年度から実施した。 ・R7年度末には卒業時アンケートを試行した。今後、ディプロマ・ポリシーの達成度を確認する仕組みを構築し、継続的な調査・改善を行う。	—	—	
(4) 教育活動の改善 ・学生の意見をきめ細かく収集するため、授業評価の方法を改善し、学修成果を多面的に検証する。【No.26】	・R6年度までに教学IR委員会と教育FD委員会（現FD・SD部会）を中心に、授業アンケートの項目内容の改訂を進め、R7年度からは新アンケートによる授業評価を開始した。 ・授業アンケートの結果（数値および学生からのコメント）について、教授会、学科会議等において教員に周知し、良い授業方法および改善すべき授業方法の例を共有した。 ・R7年度より、入学時の社会人基礎力の測定を開始した。今後経年変化を追うことにより、本学の学修成果を確認する。	—	—	・フィードバックの適切性、シラバスとの整合、理解促進の工夫、学修到達度、学修意欲及び難易度等の項目を追加し、教育の質保証を強化した。

中期計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項																																																																																
・ 外部試験の活用により、学生の学修成果を客観的に検証し、教育活動を改善する。【No.27】 〈評価指標〉 英語の学修成果（在籍期間中のTOEICスコア） 800点以上を取得する学生数26人以上【No.27-1】 700点以上を取得する学生数64人以上【No.27-2】 600点以上を取得する学生数167人以上／毎年【No.27-3】 中国語の学修成果（年度毎のHSK取得） 3級以上を取得する学生数42人以上／毎年【No.27-4】 <table><caption>27-1 (TOEIC試験 800点以上)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th><th>達成状況</th></tr></thead><tbody><tr><td>R4</td><td>26人</td><td>36人</td><td>○ (○)</td></tr><tr><td>R5</td><td>26人</td><td>40人</td><td>○ (○)</td></tr><tr><td>R6</td><td>26人</td><td>31人</td><td>○ (○)</td></tr><tr><td>R7</td><td>26人</td><td>46人</td><td>○ (○)</td></tr></tbody></table> <table><caption>27-2 (TOEIC試験 700点以上)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th><th>達成状況</th></tr></thead><tbody><tr><td>R4</td><td>64人</td><td>99人</td><td>○ (○)</td></tr><tr><td>R5</td><td>64人</td><td>80人</td><td>○ (○)</td></tr><tr><td>R6</td><td>64人</td><td>69人</td><td>○ (○)</td></tr><tr><td>R7</td><td>64人</td><td>82人</td><td>○ (○)</td></tr></tbody></table> <table><caption>27-3 (TOEIC試験 600点以上)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th><th>達成状況</th></tr></thead><tbody><tr><td>R4</td><td>167人</td><td>254人</td><td>○ (○)</td></tr><tr><td>R5</td><td>167人</td><td>220人</td><td>○ (○)</td></tr><tr><td>R6</td><td>167人</td><td>212人</td><td>○ (○)</td></tr><tr><td>R7</td><td>167人</td><td>193人</td><td>○ (○)</td></tr></tbody></table> <table><caption>27-4 (HSK試験 3級以上)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th><th>達成状況</th></tr></thead><tbody><tr><td>R4</td><td>42人</td><td>37人</td><td>× (●)</td></tr><tr><td>R5</td><td>42人</td><td>64人</td><td>○ (○)</td></tr><tr><td>R6</td><td>42人</td><td>22人</td><td>× (●)</td></tr><tr><td>R7</td><td>42人</td><td>17人</td><td>× (●)</td></tr></tbody></table>	年度	目標値	実績値	達成状況	R4	26人	36人	○ (○)	R5	26人	40人	○ (○)	R6	26人	31人	○ (○)	R7	26人	46人	○ (○)	年度	目標値	実績値	達成状況	R4	64人	99人	○ (○)	R5	64人	80人	○ (○)	R6	64人	69人	○ (○)	R7	64人	82人	○ (○)	年度	目標値	実績値	達成状況	R4	167人	254人	○ (○)	R5	167人	220人	○ (○)	R6	167人	212人	○ (○)	R7	167人	193人	○ (○)	年度	目標値	実績値	達成状況	R4	42人	37人	× (●)	R5	42人	64人	○ (○)	R6	42人	22人	× (●)	R7	42人	17人	× (●)	・ R4～7年度にかけての各外部試験の成果は表のとおりである。TOEIC試験については、いずれの年も数値目標を達成した。 ・ R7年開始の新カリキュラムにおいては、外部試験の成果をもとに単位を認定する制度を改正した（合計2単位まで→言語毎に4単位まで）。この改正が外部試験の受検動機となることが予想され、R8年度以降も、TOEIC試験については数値目標の達成を見込んでいる。一方、HSK試験については、中国語の学修希望者が減少傾向にあり、数値目標の達成は困難な情勢となっている。	A	A	
年度	目標値	実績値	達成状況																																																																																	
R4	26人	36人	○ (○)																																																																																	
R5	26人	40人	○ (○)																																																																																	
R6	26人	31人	○ (○)																																																																																	
R7	26人	46人	○ (○)																																																																																	
年度	目標値	実績値	達成状況																																																																																	
R4	64人	99人	○ (○)																																																																																	
R5	64人	80人	○ (○)																																																																																	
R6	64人	69人	○ (○)																																																																																	
R7	64人	82人	○ (○)																																																																																	
年度	目標値	実績値	達成状況																																																																																	
R4	167人	254人	○ (○)																																																																																	
R5	167人	220人	○ (○)																																																																																	
R6	167人	212人	○ (○)																																																																																	
R7	167人	193人	○ (○)																																																																																	
年度	目標値	実績値	達成状況																																																																																	
R4	42人	37人	× (●)																																																																																	
R5	42人	64人	○ (○)																																																																																	
R6	42人	22人	× (●)																																																																																	
R7	42人	17人	× (●)																																																																																	
・ 卒業生に対する学修成果の調査を行い、結果を検証して、授業やキャリア支援に反映させる。【No.28】	・ R5年3月にアセスメント・ポリシーを策定した。【No.19再掲】 ・ アセスメント・ポリシーを参照し、R7年度卒業生を対象に、ディプロマ・ポリシーに示した能力をどの程度身につけているかを客観的に確認し、ポリシー間の一貫性を検証するため、卒業時アンケートを実施して分析・評価を行った。【No.19再掲】 ・ R7年度より、入学時のキャリア意識調査を開始した。R8年度以降、この調査の結果を、キャリア教育科目の内容やキャリア支援に活用していく。 ・ R8年度は、卒業後3～5年の卒業生を対象にした、本学の教育成果（身につけた能力）に関する調査の項目内容や実施方法を決定する。	—	—																																																																																	

中期計画		計画の実施状況等		自己評価	検証	特記事項
中期目標	(5) 教育研究組織の見直し 社会情勢の変化や地域の要請に積極的に対応するため、学部・学科等の教育研究組織及び定員の検証と必要に応じた見直しを行う。					
(5)教育研究組織の見直し						
・学部と大学院の接続、「遠州学林構想（答申）」に示された「グローカルデザイン研究所」（仮称）の設置を視野に入れて、社会情勢や地域のニーズに対応した教育研究組織の見直しを行う。【No.29】 〈評価指標〉 R7年度：地域連携センター、文化・芸術研究センター、国際交流センターの事業及び機能の有機的な連携・協働の検証の方法について協議する。 R8年度：上記３センターの機能統合・グローカルデザイン研究所（仮称）移行に向けた課題の整理を行う。 R9年度：グローカルデザイン研究所（仮称）移行に向けた計画を策定する。		・「遠州学林構想（答申）」に示された「グローカルデザイン研究所（仮称）」の実現可能性については、R7年1月からR8年3月まで遠州学林設置検討専門部会にて検討を行い、地域連携センター、文化・芸術研究センター、国際交流センターの将来的な統合を見据えた各センターの機能の確認、課題を整理し、当面は現行の３センター体制を維持することとした。		A	A	

中期計画				計画の実施状況等		自己評価	検証	特記事項
中期目標	(6) 学生への支援 ア 学習・生活支援 災害発生や感染症流行等の局面にあっても、社会人や留学生、障害のある学生等を含む多様な学生が、授業の内外を問わず十分な学習を行い、健康で充実した学生生活を送ることができるようにするため、学習環境や生活支援体制を充実する。 イ 自主的活動の支援 豊かな人間性と社会性を育むため、ボランティア活動や地域貢献活動など、学生の自主的な社会活動を奨励し、支援する。							
	(6) 学生への支援 ア 学習・生活支援							
〔学習支援〕								
・各学科が行っている担任制、チューター制などを通じて、個々の学生の学習支援を強化する。【No.30】		・毎年度当初の全学教務委員会にて、各学科の教務委員に学科学生の履修状況のデータを提供し、教務委員はこの内容を確認して自学科に報告している。各学科では、これを踏まえ、担任制やチューター制などの指導体制を通じて、学生への適切な履修指導を行った。 ・全学教務委員会にて、GPAの値に基づき、通算GPAの低い学生（通算GPA1.5以下の学生）に対し、各学科において、教務委員を中心に個別の履修指導を行うことを申し合せ、R8年度より試行することとした。		-	-			
・現行のスチューデントアシスタント（学部生）の運用を改善し、新たにティーチングアシスタント（大学院生）を導入する。【No.31】		・R5年度までに全学教務委員会において、スチューデント・アシスタント制度の検証と、他大学のティーチング・アシスタント制度の調査を実施した。この調査結果に基づき、R6年度に「静岡文化芸術大学ティーチング・アシスタント及びスチューデント・アシスタントに関する実施要領」及び「ティーチング・アシスタント及びスチューデント・アシスタント制度の実施に関するガイドライン」を策定し、R7年度前期から運用を開始した。		-	-			
〔多様な学生への支援〕								
・ピアサポートや長期履修制度の積極的な活用を促し、障害のある学生への支援体制を強化するとともに、多様な学生への教職員及び学生の理解を促進する。【No.32】		・R5年度に、本学の教育や研究その他の活動の場において、全ての構成員がお互いの人権を尊重し、多様性、公正性、包摂性の理解を深め、社会全体のダイバーシティ推進に寄与できるよう「ダイバーシティ推進基本方針」を策定した。 ・R6年度にダイバーシティ推進委員会を設置し、多様な学生の支援や環境整備に取り組んだ。 ・R7年度に学生相談体制を見直し、心理相談はカウンセラー、履修に関する配慮相談は事務局と役割を明確化した。 ・R8年度以降は、相談体制を検証すると共に、遠隔授業の導入や学外学修単位制度の拡充等による履修方法の多様化を踏まえ、ピアサポートや長期履修制度の見直しを行う。		-	-			
〔生活支援〕								
・学生生活実態調査等によって学生の諸問題を把握し、心身両面において必要な支援を行う。【No.33】		・3年毎に実施していた「学生生活実態調査」を、R5年度から「学生アンケート」と名称を変更し、Web形式での毎年実施とした。R7年度の学部1年生の回答率は65.1％と高水準であったものの、全体では25.8％に留まった。 ・学生生活に係る様々な問題を把握するための方法として、相談フォーム、メール、電話、対面窓口など多様な相談手段を整備し、「保健室」「学生相談室」「教務・学生室」の三部門が連携することで、日常的な悩みから専門的な課題まで、心身両面にわたる包括的な学生支援体制を構築している。 ・R8年度からは、本学独自の「学生アンケート」に加え、外部機関が実施する学生生活調査（大学生協の学調、文部科学省「全国学生調査」等）の結果も参考としながら、学生生活の諸問題に対応していく。		A	B	学生生活に係る様々な問題を把握するため、相談窓口の多様化や学内連携の強化により学生支援体制を整備していることは評価できる。一方で、「学生生活調査（R5：学生アンケート）」の令和7年度の回答率は25.8％と設定された目標値（60％以上）を大幅に下回っており、計画を順調に実施しているとは認められないため左記の評価とする。回答した学生と回答しなかった学生との間で、大学生活等に対する意識や評価に違いがある可能性もある。学生の状況等をよりの確に把握するため、要因を分析し、回答率向上に向け改善を図られたい。		
〈評価指標〉 学生生活調査の回答率：60％以上/毎年								
年度	目標値	実績値	達成状況					
R4	－	47.1％（参考値）	－					
R5	－	39.7％（参考値）	－					
R6	－	27.8％（参考値）	－					
R7	60％	25.8％	×（●）					
								・外部機関が実施する学生生活調査と区別するため、R5年度より名称を「学生アンケート」に変更した。 （学期ごとに実施している「授業アンケート」と同様の名称を使用）

中期計画				計画の実施状況等		自己 評価	検証	特記事項
・国の修学支援制度と本学の授業料減免制度を活用して、必要な学生へ行き届く経済支援を行う。【No.34】				・本学は国の修学支援制度（授業料減免・給付奨学金）の認定校であり、この制度により学生の経済的支援を実施している。 ・オープンキャンパスでの奨学金相談や新入生ガイダンスにより、早期から制度周知を実施するほか、在学生にはLMS（SUAC manaba）を通じて情報提供をしている。また、制度の利用者には、成績による停止対応や再開に向けた個別支援を実施している。 ・R7年度からの多子世帯への制度拡大に伴い、保証人向け説明会・相談会を新たに実施し、適切な周知に努めた。 ・R8年度以降においては業務委託を検討し、制度周知と経済支援に関する対応を強化していく。 ・授業料の一括納入が困難な学生には、分割納入制度を案内した。		—	—	
・留学生S Aやピアサポート、留学生ガイダンスの実施などにより、外国人留学生への支援を行う。【No.35】 〈評価指標〉 受入れ留学生ガイダンス実施回数：6回以上／毎年				・R4年度からLMS（SUAC manaba）を利用し、留学生向けの情報発信を充実させ、定期的に留学生ガイダンスを実施してきた。その結果、入国管理局より「適正校」として認定され、円滑なビザ手続きが出来ている。 ・留学生SAによる交換留学生の初期生活支援を行った。また、R7年度においては、留学生宿舎の入居に関するマニュアルや、日本の生活に関する資料を交換留学生と協力して作成した。 ・留学生受入れに際し、所属ゼミの学生や学長を含む関係教職員との交流会を実施した。 ・R8年度以降も、留学生ガイダンスや留学生SAを活用し、留学生の生活におけるサポートを行う。また、在籍確認など、留学生の適正管理を継続する。		A	A	
年度	目標値	実績値	達成状況					
R4	6回	6回	○（○）					
R5	6回	6回	○（○）					
R6	6回	8回	○（○）					
R7	6回	8回	○（○）					

中期計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項
イ 自主的活動の支援				
地域の社会活動に関する情報提供や、学内施設の貸出などにより、学生の自主的活動を支援する。【No.36】	・学生がボランティア活動に関する情報に常時アクセスできるよう、LMS（SUAC manaba）上に「ボランティア活動」のページを作成し公開した。 ・学生の要望に応じて、学内施設を貸出している。貸出様式の改正も行い、様式の簡素化も図っている。 ・デザインコンペの募集要項等を、LMS（SUAC manaba）への掲載やチラシの配架などにより学生に広く周知した。	—	—	・ボランティア活動ページ閲覧数（R7） 328人（実人数）

中期計画		計画の実施状況等		自己 評価	検証	特記事項
中期 目標	(7) キャリア教育と進路支援 低学年時におけるキャリア教育を充実させ、学外の組織や企業と連携しながら、教職員一体となって学生の希望に合わせた進路支援を行う。 また、本県及び県内の企業に対する学生の理解を促進し、学生の県内への定着を図る。					
(7)キャリア教育と進路支援						
〔キャリア関連組織の強化〕						
・学内の連携を強化して、情報共有を進め、キャリア教育と進路支援をさらに充実させる。【No.37】		・静岡大学におけるキャリア教育について調査を行うとともに、就職情報会社を通じて他大学におけるキャリア教育の実施事例等の調査を行った。これらの結果を踏まえ、新カリキュラムにおけるキャリア教育科目の充実を図った。 ・新カリキュラム2年目のキャリア科目については、県内の13企業・組織の協力を得て、R8年度にリレー講座を行う。 ・浜松いわた信用金庫が運営するFUSE（浜松市内のスタートアップ支援施設）の協力を得て、学内の全学年を対象として起業に関するセミナーを開催した。R5年度からR7年度にわたり毎年実施した。 ・学生の進路情報について、学科の進路委員に定期的に伝達し、学生の進路調査(年3回)についてもゼミ教員の協力を得て実施し、結果を共有している。 ・学内の就職関連イベントについて、全教職員メールにて共有し、参加者増加を図っている。	－	－		キャリア科目への協力企業名（13社）（担当順） ・株式会社長坂養蜂場 ・浜松市 ・浜松いわた信用金庫 ・遠州鉄道株式会社 ・株式会社杏林堂薬局 ・株式会社静岡新聞社・静岡放送株式会社 ・スズキ株式会社 ・鈴与株式会社（鈴与グループ） ・浜松市文化振興財団 ・浜松ホトニクス株式会社 ・ヤマハ株式会社（ヤマハグループ） ・FUSE ・株式会社エイエイビー
〔キャリアデザイン教育の充実〕						
・1年次からの教育、教養・専門教育においてキャリアへの意識啓発を促し、キャリアデザイン教育を強化する。【No.38】		・3、4年生向けの就職ガイダンスや企業説明会について、積極的に1、2年生にも周知し、参加を促した。 ・毎年、1年生向けのガイダンスを1回、2年生向けのガイダンスを2回実施し、早期からのキャリア形成促進を図った。 ・R7年度開始の新カリキュラムにおいて、卒業後のキャリアを見据えた学びを得ることのできる「キャリア教育科目」を開講することとした。 ・就職活動が早期化していることを踏まえ、R8年度以降は、3年生向けのガイダンスの一部を2年次を実施することを検討する。	－	－		
〔学生の特性に合わせた進路支援〕						
・デザイン、文化団体など本学特有かつ就職情報が少ない分野について、ノウハウの蓄積及び情報提供を行う。【No.39】		・両学部共通として、文化施設・文化財団等への就職希望者向けガイダンスを行った。デザイン学部については、3年生向けのポートフォリオのガイダンスを1、2年生も含め実施した。 ・デザイン学部については学生の選択肢を増やすために、企業・大学双方の要望により、随時個別の企業説明会を開催している(年間40社程度)。 ・デザイン学部学生向けに「芸術学生のための合同企業説明会」を案内している。	－	－		

中期計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項
〔企業との連携〕				
・企業訪問により採用側のニーズ把握等を行い、得られた情報を学生に発信し、効率的な就職活動を促す。【No.40】	・企業訪問を積極的に行うとともに、企業からの面談依頼にも対応し、最新の採用側のニーズの把握に努めた。 ・デザイン学部については学生の選択肢を増やすために、企業・大学双方の要望により、随時個別の企業説明会を開催している(年間40社程度)。【No. 39再掲】 ・主に静岡県内や愛知県内で行われる企業との情報交換会に職員が積極的に参加し、企業に関する最新情報を学生に提供している。 ・デザイン学部学生向けの「芸術学生のための合同企業説明会」に職員が参加し、説明会参加企業との交流を図っている。 ・卒展の案内を、学内説明会実施企業や内定先企業等に送付し、卒展見学時には教職員や学生との交流の機会を設けている。	—	—	・企業訪問件数 R4：51件 R5：19件 R6：25件 R7：16件

中期計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項																																																												
・地域の企業の魅力を学生に向けて発信し、理解促進を図る。【No.41】 〈数値目標〉 大学主催の就職支援事業の参加率：45％以上／毎年【No.41-1】 就職率：100％／毎年【No.41-2】※困難指標 県内就職率：過去３年平均以上／毎年【No.41-3】 41-1 <table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th><th>達成状況</th></tr><tr><td>R4</td><td>45%</td><td>29.6%</td><td>× (●)</td></tr><tr><td>R5</td><td>45%</td><td>27.2%</td><td>× (●)</td></tr><tr><td>R6</td><td>45%</td><td>26.0%</td><td>× (●)</td></tr><tr><td>R7</td><td>45%</td><td>25.5%</td><td>× (●)</td></tr></table> 41-2 <table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th><th>達成状況</th></tr><tr><td>R4</td><td>100%</td><td>96.3%</td><td>○ (○)</td></tr><tr><td>R5</td><td>100%</td><td>96.2%</td><td>○ (○)</td></tr><tr><td>R6</td><td>100%</td><td>97.8%</td><td>○ (○)</td></tr><tr><td>R7</td><td>100%</td><td>98.0%</td><td>○ (○)</td></tr></table> 41-3 <table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th><th>達成状況</th></tr><tr><td>R4</td><td>38.4%</td><td>35.9%</td><td>× (●)</td></tr><tr><td>R5</td><td>38.1%</td><td>33.7%</td><td>× (●)</td></tr><tr><td>R6</td><td>36.2%</td><td>34.1%</td><td>× (●)</td></tr><tr><td>R7</td><td>34.6%</td><td>38.3%</td><td>○ (○)</td></tr></table>	年度	目標値	実績値	達成状況	R4	45%	29.6%	× (●)	R5	45%	27.2%	× (●)	R6	45%	26.0%	× (●)	R7	45%	25.5%	× (●)	年度	目標値	実績値	達成状況	R4	100%	96.3%	○ (○)	R5	100%	96.2%	○ (○)	R6	100%	97.8%	○ (○)	R7	100%	98.0%	○ (○)	年度	目標値	実績値	達成状況	R4	38.4%	35.9%	× (●)	R5	38.1%	33.7%	× (●)	R6	36.2%	34.1%	× (●)	R7	34.6%	38.3%	○ (○)	・卒業生の就職実績がある地域企業を中心に、学生の志望度が高い企業を幅広い業種から招聘し、学内でインターンシップのマッチング会や個別企業説明会を開催した。 ・主に浜松商工会議所と協力し、地域企業を招いて業界研究セミナーを開催している。R6年度からは新しい試みとして、浜松商工会議所・浜松市と連携し、浜松市の企業を招いた「就カフェ」（学生が気軽に参加できる企業説明会）を開催している（R6：1回、R7：2回）。 ・浜松市周辺の6大学が協力し、浜松市周辺の企業が参加する学生向けの合同企業説明会「浜松地域企業セミナー」を毎年開催した。 ・R7年度は静岡県学生就職連絡協議会(学就連)会長校として、県のキャリア教育プログラムと連携した学生向けの就職情報ビデオの作成や、浜松地域企業セミナーへの学就連としての特別参加等のイベントを実施した。	A	B	就職率向上に向けた取組は評価できるが、大学主催の就職支援事業の参加率（41-1）は、4年連続で未達成、かつ、県内就職率（41-3）もR4～R6にかけて未達成であり、計画を順調に実施しているとは認められないため、左記の評価とする。 学生のニーズ等を十分に踏まえ、より多くの学生が参加できるような工夫・改善を図られるとともに、県内就職率向上にも寄与することを期待する。 ・就カフェでは「オープンスペースでの開催のため、気軽に参加できた」「今まで知らなかった市内の企業について知ることができた」等の声があった。 （説明会等の参加者数や参加企業数） ・インターンシップマッチング会 R4：参加者398名／23社 R5：参加者470名／28社 R6：参加者420名／32社 R7：参加者381名／40社 ・個別企業説明会 R4：参加者202名／39社 R5：参加者248名／37社 R6：参加者155名／45社 R7：参加者193名／44社 ・就カフェ R6：参加者63名／6社 R7：第1回参加者77名／6社 第2回参加者67名／6社 ・浜松地域企業セミナー（本学学生参加者数） R4：17名 R5：14名 R6：9名 R7：16名
年度	目標値	実績値	達成状況																																																													
R4	45%	29.6%	× (●)																																																													
R5	45%	27.2%	× (●)																																																													
R6	45%	26.0%	× (●)																																																													
R7	45%	25.5%	× (●)																																																													
年度	目標値	実績値	達成状況																																																													
R4	100%	96.3%	○ (○)																																																													
R5	100%	96.2%	○ (○)																																																													
R6	100%	97.8%	○ (○)																																																													
R7	100%	98.0%	○ (○)																																																													
年度	目標値	実績値	達成状況																																																													
R4	38.4%	35.9%	× (●)																																																													
R5	38.1%	33.7%	× (●)																																																													
R6	36.2%	34.1%	× (●)																																																													
R7	34.6%	38.3%	○ (○)																																																													

中期計画		計画の実施状況等		自己評価	検証	特記事項																							
中期目標	(8) 卒業生との連携とリカレント教育の展開 幅広く大学への支援者を確保し、大学運営に活かすため、卒業生との連携を強化するとともに、社会人の学び直しや生涯学習のニーズに対応した教育機会の提供など、双方向的な交流を行う。																												
(8) 卒業生との連携とリカレント教育の展開																													
・同窓会との連携強化、卒業生と在学生との交流の機会提供により、卒業生の大学教育への参加・協力を促進する。【No.42】		・両学部の授業や多文化・多言語教育研究センター（R6年度から国際交流センターに改組）において、卒業生をゲスト講師として招き、教育への参加・協力を促進した。 ・在学生の学業及び学生生活を充実させるための支援と会員相互の親睦を深め、大学の発展に寄与することを目的として、R8年3月に同窓会と後援会を一体化した「校友会」を設立した。 ・保護者等に対するキャリア説明会、業界研究セミナー、学内企業説明会等に卒業生を積極的に招き、在学生の興味を喚起すると同時に交流の場を設けた。		—	—	(卒業生の本学教育への参加状況) ・多文化・多言語教育研究センターイベント R4 開設記念講演会 通訳兼ファシリテーター1名 卒業生と語る会 講師1名 R5 卒業生と語る会 講師1名 オープンキャンパスイベント 講師1名 ・国際交流センターイベント R6 開設記念講演会 講師：本学初代文化政策研究科長 深井晃子氏 参加者：約200名（うち卒業生45名） R7 6月：SUAC Brazil Week（延べ650名参加） 11月：SUAC Brazil Day（延べ300名参加） ※在浜松ブラジル総領事館に卒業生勤務 (保護者等に対するキャリア説明会) R4：6名 R5：9名 R6：6名 R7：6名 参考(R7のみ数値あり) インターンシップ・オープンカンパニー説明会 10名 学内個別企業説明会 15名																							
・社会人聴講生制度や公開講座等を活用するとともに、社会人がより参加しやすい教育機会の提供方策を検討し、リカレント教育を促進する。【No.43】 《評価指標》 社会人学生入学者数（正規の学生及び科目等履修生） ：過去3年平均以上／毎年		・コロナ禍の影響によりR2年度からR4年度前期まで社会人聴講生・科目等履修生の受入れを中止していたが、R4年度後期より受入れを再開した。さらに、社会人が参加しやすく、多様な学びが得られるよう、各教員に対して更なる科目の公開を呼びかけ、R4年度以降、公開科目数を増やし、受入人数を増加させている。 ・社会人学生数（正規生、科目等履修生）については、R5年度以降、毎年、数値目標を達成した。 ・R8(2026)年度入試では、大学院両研究科において在職中の中堅人材を対象とした「キャリアアップ制度」を見直し、36ヶ月以上の社会人経験を有するすべての人を対象に「社会人特別選抜」を導入するとともに、文化政策研究科の「国際協力経験者特別選抜」においても内容を見直し、専門科目の論述試験や英語試験を一部免除するなど、社会人の受入に努めており、R8年度以降も数値目標の達成を見込んでいる。		A	A	<table><tr><th colspan="5">社会人聴講生の数</th></tr><tr><th></th><th>R4</th><th>※1</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>社会人聴講生数</td><td>44</td><td></td><td>101</td><td>110</td><td>127</td></tr><tr><td>公開科目</td><td>30</td><td></td><td>67</td><td>80</td><td>88</td></tr></table> ※1 R4は後期のみ公開、前期は受入中止 ※2 前期・後期を合わせた延べ人数	社会人聴講生の数						R4	※1	R5	R6	R7	社会人聴講生数	44		101	110	127	公開科目	30		67	80	88
社会人聴講生の数																													
	R4	※1	R5	R6	R7																								
社会人聴講生数	44		101	110	127																								
公開科目	30		67	80	88																								
<table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th><th>達成状況</th></tr><tr><td>R4</td><td>3人</td><td>1人</td><td>× (●)</td></tr><tr><td>R5</td><td>3人</td><td>3人</td><td>○ (○)</td></tr><tr><td>R6</td><td>1.7人</td><td>4人</td><td>○ (○)</td></tr><tr><td>R7</td><td>3人</td><td>3人</td><td>○ (○)</td></tr></table>		年度	目標値	実績値	達成状況	R4	3人	1人	× (●)	R5	3人	3人	○ (○)	R6	1.7人	4人	○ (○)	R7	3人	3人	○ (○)								
年度	目標値	実績値	達成状況																										
R4	3人	1人	× (●)																										
R5	3人	3人	○ (○)																										
R6	1.7人	4人	○ (○)																										
R7	3人	3人	○ (○)																										

中期計画		計画の実施状況等		自己評価	検証	特記事項
中期目標	2 研究 (1) 社会の発展に貢献する研究の推進 重点研究ビジョンのもと、他大学との連携強化を図りながら、分野を融合した研究や、独創性豊かで高い学術性を備えた、地域の課題解決に資する研究を推進する。					
2 研究 (1)社会の発展に貢献する研究の推進						
・重点研究ビジョン「持続する社会のためのグローバルデザイン」のもとに、両学部を融合させた研究や他大学と連携した研究を推進する。【No.44】 《評価指標》 論文数、研究作品数（機関リポジトリ登録数）：対前年増／毎年		・重点研究ビジョン「持続する社会のためのグローバルデザイン」を研究活動の中核に位置付け、両学部の専門性を融合した研究及び他大学と連携した研究の推進に取り組んだ。また、教員特別研究費のうち「文化・芸術研究センター研究」区分においては、「文化政策学部及びデザイン学部の教員からなる共同研究であること」を申請及び採択の条件とし、両学部教員による共同研究の促進を図った。		A	A	・教員特別研究件数（うち、「文化・芸術研究センター研究」） R4：19（5）件 R5：14（4）件 R6：10（3）件 R7：6（4）件 ・機関リポジトリ＝「静岡文化芸術大学 学術リポジトリ」（SUAC Academic Repository）は、学内の教育・調査研究による学術成果を蓄積・保管し、学内外に公開・発信する仕組み。Webサイト形式で、本学研究紀要の学術論文や、特別研究の成果、イベントやシンポジウムの活動報告、本学大学院研究科の修士論文・修士制作などを掲載している。R6年度に、新たなコンテンツとして「静岡文化芸術大学ワーキング・ペーパー」を公開した。
・科学研究費補助金等の外部資金や学内研究費を活用して、学内及び他大学との共同研究を促進する。【No.45】 《評価指標》 論文数、研究作品数（機関リポジトリ登録数）：対前年増／毎年		・科学研究費補助金（科研費）をはじめとする外部資金の獲得促進に向けて、教員に対し、競争的資金申請支援コンサル会社によるWeb個別面談、研修動画視聴による研究計画書作成支援等を実施し、研究支援体制の充実を図った。また、研究財団等の外部資金募集情報も積極的に学内に周知した。上記取組により、教員の外部資金申請に対する意識の向上と申請件数の増加につながった。 ・教員特別研究費を活用した両学部横断的な研究や複数教員による共同研究を推奨し、学内の研究者同士の連携を促進した。その結果、異なる専門分野の教員が協働する研究が複数立ち上がり、新たな研究テーマが創出された。		—	—	・Web個別面談の利用人数 R4：12人 R5：3人 R6：9人 R7：10人 ・科学研究費補助金の申請数（代表のみ） R4：21件 R5：16件 R6：20件 R7：25件
・地域の企業、自治体等との共同研究、受託研究、受託事業の受入れを推進するとともに、特色ある研究を強化し、その成果を地域に還元する。【No.46】 《評価指標》 受託事業、受託研究、共同研究の受入件数：過去3年平均以上／毎年		・共同研究等の受入件数は年々減少し、直近2年間は過去3年の平均を下回り、数値目標を達成できなかった。静岡県からの受入件数の減少が主な要因と考えられる。 ・今後は静岡県からの委託に加え、民間を含めた新規案件の獲得を進めるため、大学公式HP等を活用し研究成果を広く周知する。		B	B	共同研究等の受入件数は中期目標期間を通じて減少している。民間企業等との連携を含む新規案件の獲得のため、原因分析を十分に行った上で、改善に向けより一層の取組を推進されたい。
年度 目標値 実績値 達成状況 R4 16件 20件 ○（○） R5 15件 15件 ○（○） R6 16件 12件 ×（●） R7 16件 8件 ×（●）						

中期計画		計画の実施状況等		自己評価	検証	特記事項
中期目標	(2) 研究実施体制 国際的に通用する質の高い研究を行うため、研究環境の改善や研究活動の活性化のための取組を強化する。					
(2) 研究実施体制						
・「遠州学林構想（答申）」に示された「グローバルデザイン研究所」（仮称）の設置を視野に入れた組織体制を整備する。【No.47】		・「遠州学林構想（答申）」に示された「グローバルデザイン研究所（仮称）」の実現可能性については、R7年1月からR8年3月まで遠州学林設置検討専門部会にて検討を行い、地域連携センター、文化・芸術研究センター、国際交流センターの将来的な統合を見据えた各センターの機能の確認、課題を整理し、当面は現行の3センター体制を維持することとした。【No.29再掲】		—	—	
・科学研究費補助金等の外部資金への申請率を高め、申請・採択件数の増加を図る。【No.48】 〈評価指標〉 科学研究費補助金の教員の申請率：30％／第3期最終年度【No.48-1】 外部資金（科研費等）の獲得件数：過去3年平均以上（国財団助成含む）／毎年【No.48-2】 外部資金（科研費等）の獲得金額：過去3年平均以上（国財団助成含む）／毎年【No.48-3】※困難指標		・科学研究費補助金をはじめとする外部資金への申請率向上および申請・採択件数の増加を重要課題と位置付け、研究支援体制の強化と申請環境の整備に取り組んだ。 ・科研費等の外部資金については、情報提供の充実を図り、年度当初及び受付開始前に事務局が教授会で説明し、教員に対し申請スケジュールの共有を徹底した。また、競争的資金申請支援コンサル会社によるWeb個別面談、オンデマンド動画視聴による研究計画書作成支援などにより、申請に向けた意識の醸成を図った。 ・学内の教員特別研究費のうち、「重点研究」は「科学研究費補助金等の外部資金申請につながる研究であること」を推奨しており、「先進的研究」についてはこのことを条件としている。 ・科学研究費補助金に申請し不採択となった研究のうち、優れたものに対しては、次年度の募集に再度申請することを条件に研究費の助成を行っている。		A	B	科研費等の外部資金獲得に向け、各種申請支援や学内研究費助成の工夫などの取組が行われているものの、令和7年度においては、申請率、獲得件数、獲得金額のいずれも目標未達成であることから、左記評価とする。原因を分析し、改善に向けより一層の取組を推進されたい。
48-1						
年度	目標値	実績値	達成状況			
R4	25%	28.4%	○ (○)			
R5	26%	26.6%	○ (○)			
R6	27%	20.8%	× (●)			
R7	28%	27.8%	× (●)			
48-2						
年度	目標値	実績値	達成状況			
R4	53件	52件	× (●)			
R5	54件	61件	○ (○)			
R6	54件	65件	○ (○)			
R7	59件	45件	× (●)			
48-3						
年度	目標値	実績値	達成状況			
R4	31,067千円	36,346千円	○ (◎)			
R5	32,625千円	47,772千円	○ (◎)			
R6	36,625千円	39,278千円	○ (◎)			
R7	41,132千円	31,204千円	× (●)			

中期計画		計画の実施状況等		自己評価	検証	特記事項																																																
中期目標	(3) 研究成果の評価及び研究倫理の徹底 ア 研究成果の評価及び改善 イ 研究倫理 研究の公正と信頼性を確保するため、研究における倫理教育を徹底する。																																																					
(3) 研究成果の評価及び研究倫理の徹底 ア 研究成果の評価及び改善																																																						
・研究成果について、学外の意見や評価を反映させる方法を検討するなど、評価の仕組みを改善するとともに、積極的に情報発信する。【No.49】 〔評価指標〕 研究成果発表会（オンライン含む）の閲覧者数：過去3年平均以上／毎年【No.49-1】 教員特別研究報告書に対する、審査委員によるフィードバック率：100％／毎年【No.49-2】 <table><tr><td colspan="4">49-1</td></tr><tr><td>年度</td><td>目標値</td><td>実績値</td><td>達成状況</td></tr><tr><td>R4</td><td>—</td><td>136人（参考値）</td><td>—</td></tr><tr><td>R5</td><td>—</td><td>113人（参考値）</td><td>—</td></tr><tr><td>R6</td><td>132人</td><td>85人</td><td>×（●）</td></tr><tr><td>R7</td><td>111人</td><td>201人</td><td>○（○）</td></tr><tr><td colspan="4">49-2</td></tr><tr><td>年度</td><td>目標値</td><td>実績値</td><td>達成状況</td></tr><tr><td>R4</td><td>—</td><td>100％（参考値）</td><td>—</td></tr><tr><td>R5</td><td>—</td><td>100％（参考値）</td><td>—</td></tr><tr><td>R6</td><td>100％</td><td>100％</td><td>○（○）</td></tr><tr><td>R7</td><td>100％</td><td>100％</td><td>○（○）</td></tr></table>		49-1				年度	目標値	実績値	達成状況	R4	—	136人（参考値）	—	R5	—	113人（参考値）	—	R6	132人	85人	×（●）	R7	111人	201人	○（○）	49-2				年度	目標値	実績値	達成状況	R4	—	100％（参考値）	—	R5	—	100％（参考値）	—	R6	100％	100％	○（○）	R7	100％	100％	○（○）	・教員特別研究については、審査会委員全員が研究成果の評価を行い、評価結果を研究代表者に文書で通知した。 ・教員特別研究の成果は、冊子「研究成果報告書」として取りまとめるとともに、大学公式HPに掲載した。また、毎年研究成果発表会を開催し、学内外に成果を発信した。研究成果発表会では、来場者にアンケートを実施し、意見や感想を学内で共有している。 ・大学公式HPや広報誌を活用し、教員が取り組んでいる調査研究や成果を社会に発信した。 ・公開講座やイベント、シンポジウム等を通じ、研究により得られた成果を地域に還元した。 ・R6年度に研究推進委員会の下に研究費制度検討専門部会を設置し、R7年度にかけて教員一人一人に配分される「個人研究費」の制度について検討を行い改定案を決定した。 ・R6年度より「静岡文化芸術大学ワーキングペーパー」の発行を開始し、研究過程の報告等の掲載を開始した。 ・紀要専門部会に研究科長を加え投稿された原稿の審査体制を強化し、また、投稿細則・執筆要領の改善を行った。		A	A	・研究費制度検討専門部会（開催数） R6：5回 R7：3回 （主な検討結果） 一律配分額の減額、論文・作品制作実績や研究発表をした場合に一定額を加算 ・「静岡文化芸術大学ワーキングペーパー」掲載数 R6：7件 R7：6件 ・投稿細則・執筆要領の改善点 教員の意見を参考に原稿の様式（縦書1種類、横書2種類）を改正し、様式に沿った提出を徹底するように図った。また、締切期限の厳格化など運用の適正化を図った。
49-1																																																						
年度	目標値	実績値	達成状況																																																			
R4	—	136人（参考値）	—																																																			
R5	—	113人（参考値）	—																																																			
R6	132人	85人	×（●）																																																			
R7	111人	201人	○（○）																																																			
49-2																																																						
年度	目標値	実績値	達成状況																																																			
R4	—	100％（参考値）	—																																																			
R5	—	100％（参考値）	—																																																			
R6	100％	100％	○（○）																																																			
R7	100％	100％	○（○）																																																			
・新たにアーカイブズセンターを設置し、研究成果や資料の収集、整理、保管、利用管理を適切に行う。【No.50】		・R6年度に、本学開学（2000年4月）前後の時期の本学設立にかかわる重要な文書類を取りまとめた。保管に活用するためのリストを作成した。 ・毎年度、データによる文書・資料類の保管・公開のための仕組みである「静岡文化芸術大学デジタルアーカイブ」、および、研究成果の「静岡文化芸術大学 学術リポジトリ」への登録を進め、適正な保管と公開に努めた。 ・今後は、他大学における文書・資料管理を参考に、本学の文書管理の在り方を取りまとめ、学内で発行された資料を網羅的に収集し、重要な文書類が散逸することのない仕組みを構築する。また、研究データの管理に必要なシステムを整備する。		—	—																																																	

中期計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項
イ 研究倫理				
・研究倫理教育を徹底し、研究活動の不正行為に対する教員の意識向上を図る。 【No.51】	・教職員を対象とした研究倫理に関する研修を毎年開催し、コンプライアンス意識の浸透と定着に取り組んだ。 ・専任教員には日本学術振興会が提供する研究倫理教育教材「研究倫理e-ラーニング」を3年に1回受講することを義務付けた。大学院生にも「研究倫理e-ラーニング」の受講を義務付けた。	－	－	・研究倫理e-ラーニング 受講実績 R4：対象教員 95.7%、大学院生 86.8% R5：対象教員 100%、大学院生 94.4% R6：対象教員 100%、大学院生 100% R7：対象教員 100%、大学院生 100%
・公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき、コンプライアンス教育を徹底し、研究費の不正使用を防止する。【No.52】	・研究費の不正使用防止及び研究倫理など、研究に関連する規程等をまとめた冊子を制作し教職員に配布した。また、コンプライアンス研修会を毎年開催し、研究費の不正使用防止及び研究倫理に関する意識の向上を図った。 ・研究費の管理体制については、企画室、財務室、出納室が相互に執行手続きについてチェックするとともに、内部監査を定期的を実施し、不正使用の未然防止に努めた。	－	－	・コンプライアンス研修テーマ R5「ガイドラインの厳罰化及び最近の不正事例を中心に」（講演） R6「研究活動のグレーゾーン（人文・社会科学編）」（事前ワーク、当日のグループワーク） R7「盗用」（事前ワーク、当日のグループワーク）

中期計画		計画の実施状況等		自己評価	検証	特記事項
中期目標	3 地域貢献 (1) 地域社会との連携 地域社会の文化と芸術の振興を担う「開かれた知の拠点」として、地域の特性を踏まえた人材育成、学生の将来の活躍の場である地域産業のイノベーション創出への参画、フェアトレードへの取組等を通じ、地域社会の活性化に貢献する。					
3 地域貢献 (1)地域社会との連携						
・遠州地域の自治体、企業、文化施設等と本学のネットワーク形成を推進し、地域産業のイノベーション創出や地域の活性化に寄与する。【No.53】		・浜松市とは、派遣職員の受入や包括連携協定の締結等により連携を保ち、本学教員が講師や委員として参画した。また、企業や文化施設等からの依頼にも対応し、地域の活性化に寄与した。 ・R8年3月の「市長・学長等による意見交換会」（浜松市）に参加した。		—	—	(浜松市関係の委員等への就任数) 63件 (文化施設等からの依頼事例) ・「こども音楽鑑賞教室」のチラシ、ポスター、プログラムの制作（アクトシティ浜松大ホール） ・学生企画によるワークショップの実施（浜松市楽器博物館） ・「デザインミュージアム静岡展」の共催（NHK） (地域産業のイノベーション創出事例) ・天竜材活用産学連携プロジェクト（地域材木店と連携し、天竜産材の製品化に向けた活用デザイン案を提案） ・社会福祉関連の自動車用アイデアの提案（地域部品メーカーが実施する社会福祉関連企画の検討品目の1つに携わり、商品アイデアを提案） (地域活性化事例) ・袋井幸浦の丘プロジェクト運営支援（浅羽海岸を進める防潮堤の整備に伴う周辺地域の利活用について検討・提案） ・「プラス〇（オー）の住まい」普及・啓発支援（自然豊かでゆとりある職・住一体の住まいを広め、本県への移住を促進する静岡県の取組についての、取材調査や広報支援）
・公開講座、公開工房等、地域の市民に向けた生涯学習の機会を提供する。【No.54】 《評価指標》 公開講座等の参加者数：過去3年平均以上／毎年		・本学が実施している公開講座等への参加者数について、本中期計画期間中3,500～4,000人程度で推移しており、各年とも数値目標を達成した。 ・公開講座は、R6年度に文化・芸術研究センターから地域連携センターの主催事業へと移行し、本学教員を中心とした連続講座として実施する体制に改めた。あわせて、R7年度からは年度ごとにテーマを設定することとした。その結果、参加者数は前年度の83人から216人に増加した。今後も地域に開かれた学びの機会を継続的に提供していく。		A	A	
	年度	目標値	実績値	達成状況		
	R4	3,892人	3,918人	○（○）		
	R5	3,713人	4,066人	○（○）		
	R6	3,559人	3,563人	○（○）		
	R7	3,849人	3,898人	○（○）		

中期計画				計画の実施状況等		自己評価	検証	特記事項
・「実践演習」など、地域課題解決に取り組む教育を通じて学生の地域志向を高める。【No.55】 〈評価指標〉 地域連携演習等取組者数：第2期平均以上／毎年				・R7年度における地域課題解決に取り組む「地域連携演習」等取組者数は280名であった。この人数は、第2期平均の195名を大きく超えるものであり、目標を十分に達成した。 ・R8年度から開講する全学科目「キャリアデザイン講座」においては、あわせて13の静岡県内の企業・組織（西部地域が中心）によるリレー講座を行う。この講座は、学生の静岡県におけるキャリア形成への志向性を高めることに寄与するものである。		A	A	
年度	目標値	実績値	達成状況					
R4	195人	280人	○（○）					
R5	195人	310人	○（○）					
R6	195人	316人	○（○）					
R7	195人	280人	○（○）					
・フェアトレード大学としての実践をはじめとするSDGsへの取組を通じて、地域社会に貢献するとともに、持続可能な社会の担い手を育成する。【No.56】				・フェアトレード大学に関する取組（相談、講演、関連イベントへの出展等）件数は、過去3年間の平均13件に対し、R7年度は21件と目標値を大きく上回る結果となった。 ・フェアトレード大学としての取組を紹介するPRブースを学内に設置し、フェアトレードタウンである浜松市役所の本庁舎内のフェアトレードに関する展示コーナーにおいて、本学の取組を紹介した。 ・フェアトレード大学として両学部共同で実施した「カスから生まれるプロジェクト」（コーヒーの果皮カスカラを活用したカスカラティーの商品開発）が、R5年度に静岡県知事より表彰を受けた（静岡県地球温暖化防止活動県知事褒章受賞）。さらに、R6年度には、静岡県の推薦により、環境大臣より表彰を受けた（令和6年度気候変動アクション環境大臣表彰気候変動アクション大賞）。		－	－	・フェアトレード大学の認定要件の一つである「大学当局がフェアトレード産品を調達している」ことに対応するため、教職員の名刺及び卒業証書フォルダ内側台紙に使用するフェアトレードペーパーを継続的に購入した。 （フェアトレード産品の例） ・ザンビア産バナナの茎を原材料として作られたバナナペーパー

中期計画		計画の実施状況等		自己評価	検証	特記事項
中期目標	(2)地域の自治体・企業との連携 受託事業や共同研究の実施、人的資源及び研究成果の地域への還元、地域での実践的な教育を通し、企業や地域住民等との連携を強化する。地域の自治体の政策形成及び各種施策の推進を支援し、文化芸術の発展及び地方創生に寄与する。					
(2)地域の自治体・企業との連携						
・研究成果の還元や地域での実践的な教育・活動を通して、地域の企業や団体、地域住民等との連携を強化する。【No.57】		・イベントやシンポジウム、受託事業等を通じての研究成果の地域への還元や、地域での実践的な教育・活動を通じて、地域住民や地域企業との連携を強化した。 ・R7年度にイベントシンポジウム開催費の対象事業、審査基準等について、より地域を意識したものに見直しを図った。（R8年度事業より適用） ・R7年度における地域課題解決に取り組む「地域連携演習」等取組者数は280名であった。この人数は、第2期平均の195名を大きく超えるものであり、目標を十分に達成した。【No.55再掲】 ・R8年度から開講する全学科目「キャリアデザイン講座」においては、あわせて13の静岡県内の企業・組織（西部地域が中心）によるリレー講座を行う。この講座は、学生の静岡県におけるキャリア形成への志向性を高めることに寄与するものである。【No.55再掲】		—	—	・イベント・シンポジウムの対象事業として、「地域貢献の視点をもった事業」を明文化した。また、その効果を最大限発揮するため、広く市民を対象とし、集客が70人以上見込める事業とした。
・自治体等の審議会・委員会への教員の参画を通して、政策形成や地域の人材育成を支援する。【No.58】 〈評価指標〉 自治体等の委員、講師、審査員等への就任件数：過去3年平均以上／毎年		・自治体等からの各種委員就任依頼への対応や、講師等の派遣を通じ、政策形成や地域人材育成を継続的に支援した。 ・R8年3月の「市長・学長等による意見交換会」（浜松市）に参加した。【No.53再掲】		A	B	自治体等の委員、講師、審査員等への就任件数及び静岡県が実施する各種事業への協力件数が減少傾向にあることから、計画を順調に実施しているとは認められないため、左記の評価とする。地域に根ざした公立大学として、県及び市町、地域の企業との連携を一層強化し、大学の知的資源を地域課題の解決や地域の人材育成に生かす取組を進められたい。 （就任事例） ・静岡県文化政策審議会委員（横山学長兼理事長） ・浜松商工会議所顧問（横山学長兼理事長） ・島田市総合計画審議会委員（森副学長） ・浜松市教育文化奨励賞審査会審査委員（谷川副学長） ・浜松市音楽創造都市推進会議委員（梅田学部長、藤井学部長） ・富士市景観審議会委員（亀井教授） ・伊豆の国市文化財保護審議会委員（新妻准教授）
年度	目標値	実績値	達成状況			
R4	—	402人（参考値）	—			
R5	—	455人（参考値）	—			
R6	420人	425人	○（○）			
R7	427人	389人	×（●）			

中期計画		計画の実施状況等		自己評価	検証	特記事項																				
中期目標	(3) 県との連携 県の政策形成及び各種施策の推進を積極的に支援する。																									
(3)県との連携																										
・静岡県が実施する各種事業に協力するとともに、政策形成及び各種施策の推進を支援する。【No.59】 《評価指標》 静岡県の実施する各種事業に協力した件数：過去3年平均以上／毎年 <table><thead><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th><th>達成状況</th></tr></thead><tbody><tr><td>R4</td><td>－</td><td>69件（参考値）</td><td>－</td></tr><tr><td>R5</td><td>－</td><td>80件（参考値）</td><td>－</td></tr><tr><td>R6</td><td>80件</td><td>63件</td><td>×（●）</td></tr><tr><td>R7</td><td>71件</td><td>60件</td><td>×（●）</td></tr></tbody></table>		年度	目標値	実績値	達成状況	R4	－	69件（参考値）	－	R5	－	80件（参考値）	－	R6	80件	63件	×（●）	R7	71件	60件	×（●）	・静岡県の各種委員会委員への就任、講師の派遣、また受託事業等による大型イベントへの参加等を通じて政策形成や施策推進を支援した。		A	B	自治体等の委員、講師、審査員等への就任件数及び静岡県が実施する各種事業への協力件数が減少傾向にあることから、計画を順調に実施しているとは認められないため、左記の評価とする。地域に根ざした公立大学として、県及び市町、地域の企業との連携を一層強化し、大学の知的資源を地域課題の解決や地域の人材育成に生かす取組を進められたい。 （大型イベントへの参加事例） ・東アジア文化都市2023 ロゴマークのデザイン制作、企画展（ものづくり文化展）の実施 ・浜名湖花博2024 ロゴマーク・キャラクターのデザイン制作、企画展（デジタルミライ館）の出展、施設デザイン監修等 （静岡県が実施する各種事業への協力） ・「しずおか遺産」制度発足時にロゴマークを制作 ・各種イベントの実行委員等への就任 静岡国際オペラコンクール実行委員会委員（横山学長兼理事長） 「東アジア文化都市2023静岡県」実行委員会委員（横山学長） 浜名湖花博20周年記念事業コーディネーター（和田教授） 浜名湖花博20周年記念事業実行委員会委員（佐伯准教授） 第9回世界お茶まつり実行委員会デザインアドバイザー（佐井特任教授） ふじのくに芸術祭企画委員会委員（中野教授） （県有施設の整備時におけるデザイン監修） ・農林技術研究所茶業研究センター ・工科短期大学校 ・静岡地区新特別支援学校 ・農林環境専門職大学 ・ふじのくに茶の都ミュージアム （受託事業等による静岡県の施策推進支援） ・「プラス〇（オー）の住まい」普及・啓発支援 ・静岡住まい方ビジョン（仮称）検討支援 ・外国にルーツをもつ子どもの実態・課題把握調査
年度	目標値	実績値	達成状況																							
R4	－	69件（参考値）	－																							
R5	－	80件（参考値）	－																							
R6	80件	63件	×（●）																							
R7	71件	60件	×（●）																							

中期計画		計画の実施状況等		自己評価	検証	特記事項
中期目標	(4) 大学との連携 教育や研究の質の向上を図るため、ふじのくに地域・大学コンソーシアムの活動に積極的に参画するとともに、教育研究や教職員の人材育成等において、大学間での協働関係を築き、国内外の大学との連携を強化する。					
(4)大学との連携						
・教育研究及び大学運営の様々な問題について県立大学をはじめとする国内外の大学との連携を強化し、教育研究の質の向上に取り組む。【No.60】 〈評価指標〉 大学間での単位互換制度を利用した学生数：10名以上/毎年		・県立大学の地域・産学連携部署と定期的に相互訪問し、情報交換の機会を設けた。 ・R7年3月に、浜松医科大学と、学際的研究や地域貢献に関する包括連携協定を締結した。 ・静岡大学情報学部との単位互換制度においては、自学に不足する教育資源の補充の観点から、R4年度より相互の開講科目の見直しを進めた。また、完全オンデマンド型授業科目を新たに設け、静岡大学の学生の受講のしやすさを向上させた。 【No. 11再掲】 ・他大学との交流については、ふじのくに地域・大学コンソーシアムの西部地域連携事業共同研究事業に参画し、R7年度はFD研修において6大学20名の教職員と交流を図った。 ・R7年度、教員特別研究として、公立大学間の協定、特に沖縄県立芸術大学との共同研究や単位互換の可能性等についての調査を行った。		A	A	・静岡県立大学との情報交換の状況 R5年9月 地域連携、科研費、公開講座、広報等 R6年5月 産学官連携の状況、研究推進体制 R7年6月 産学官連携体制（サテライトオフィス等）、他大学との連携等 ・山梨県立大学との情報交換の状況 R8年3月 山梨大学と山梨県立大学による協議体である大学アライアンスやまなしの現地視察と概要の聴取 ・浜松医科大学との連携事例 協定の名称：国立大学法人浜松医科大学と公立大学法人静岡文化芸術大学との領域横断活動に係る協定 事例1：浜松医科大学事務職員の組織改善のためのワークショップに本学教員が講師（ファシリテーター）として参画、組織の課題や将来像を可視化し、議論した。（R5年9月） 事例2：浜松医科大学が担当校となった学会大会の会場構成を本学が受託。地域活動参加者のマネジメントを行うとともに、企業展示・アートのスペース・ポスター発表・飲食コーナー・サインの配置を計画し、施工した。（R6年6月） ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムFD情報交換会開催状況 R4会場：静岡理工科大学 （国の施策やコロナ禍での授業実施に関する意見交換） R5会場：静岡産業大学 （講演：コロナ禍における授業の取組） R6会場：聖隷クリストファー大学 （講演：ポストコロナ時代における大学教育の展望） R7会場：静岡文化芸術大学 （講演：本学におけるLMSの活用と授業改善の取組）
年度	目標値	実績値	達成状況			
R4	－	12人（参考値）	－			
R5	－	4人（参考値）	－			
R6	10人	14人	○（○）			
R7	10人	15人	○（○）			

中期計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項
・ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通じた大学間連携をさらに推進する。 【No.61】	・静岡県内の高等教育機関相互の連携を深めることを目的とした、ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する「ゼミ・研究室等地域貢献推進事業」における、過去3年間の採択件数平均が6件、R7年度採択件数は5件と、安定して採択されており、成果をあげることができた。 ・他大学との交流については、ふじのくに地域・大学コンソーシアムの西部地域連携事業共同研究事業に参画し、R7年度はFD研修において6大学20名の教職員と交流を図った。【No. 60再掲】 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムから発信された情報について、LMS（SUAC manaba）やチラシの配架等を通じて学内に提供した。	—	—	・ふじのくに地域・大学コンソーシアムFD情報交換会開催状況【No. 60再掲】 - R4会場：静岡理科大学 （国の施策やコロナ禍での授業実施に関する意見交換） - R5会場：静岡産業大学 （講演：コロナ禍における授業の取組） - R6会場：聖隷クリストファー大学 （講演：ポストコロナ時代における大学教育の展望） - R7会場：静岡文化芸術大学 （講演：本学におけるLMSの活用と授業改善の取組）

中期計画		計画の実施状況等		自己評価	検証	特記事項																				
中期目標	(5) 誰もが理解し合える共生社会の実現への貢献 多様な文化、言語、習慣等の背景を持つ人々との相互理解を深め、国籍・性別・年齢などの属性にかかわらず、個性や能力を発揮できる共生社会の実現に貢献する。																									
(5) 誰もが理解し合える共生社会の実現への貢献																										
・異なる言語や文化的背景を持つ人々、障害者や性的マイノリティなど、様々な人々がともに学ぶことのできる環境づくりに努める。【No.62】 〈評価指標〉 国際交流センターを中心とした、共生社会の実現につながる、学内外に開かれた交流事業の実施：年2回以上 <table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th><th>達成状況</th></tr><tr><td>R4</td><td>－</td><td>1回（参考値）</td><td>－</td></tr><tr><td>R5</td><td>－</td><td>1回（参考値）</td><td>－</td></tr><tr><td>R6</td><td>2回</td><td>2回</td><td>○（○）</td></tr><tr><td>R7</td><td>2回</td><td>2回</td><td>○（○）</td></tr></table>		年度	目標値	実績値	達成状況	R4	－	1回（参考値）	－	R5	－	1回（参考値）	－	R6	2回	2回	○（○）	R7	2回	2回	○（○）	・学外にも開かれたイベントを国際交流事業として実施した。 ・多様な学生の支援体制を強化するため、R5年度に障害のある学生をはじめ多様な学生の支援内容を決定する会議体の設置を検討するとともに、ダイバーシティ推進基本方針を制定した。R6年度には男女共同参画推進委員会と障害学生支援委員会を改組し、ダイバーシティ推進委員会を設置した。 ・ダイバーシティ推進委員会では、障害のある学生の授業配慮、戸籍名や旅券に記載された名前以外の通称名の使用許可、名簿の性別記載欄削除等、修学環境における合理的配慮に努めた。 ・R7年度には、多目的トイレ1カ所に、大人が横になれるサイズの折りたたみシートを設置し、ハード面での環境整備を行った。 ・R8年度以降も、引き続き学内環境を検証し、ダイバーシティの基本方針に基づく環境整備に努めていく。		A	A	・R4イベント 講演会「私の中にある日本の力とブラジルの力」 ・R5イベント フォーラム「多文化共生社会に向けて劇場は誰と何ができるのか」 ・R6イベント 講演会「モードのジャポニズム」 ・R7イベント 6月：SUAC Brazil Week（延べ650名参加） （協力団体者：在浜松ブラジル総領事館／ムンド・デ・アレグリア学校／浜松市カガエイラ団体／浜松市ブラジルサンパ団体／ブラジル料理キッチンカー団体） 11月：SUAC Brazil Day（延べ300名参加） （協力団体者：JICA横浜／JICA中部／プロジェクト・セメンチーニャ（移民劇）／浜松学院大学短期大学部／在浜松ブラジル総領事館）
年度	目標値	実績値	達成状況																							
R4	－	1回（参考値）	－																							
R5	－	1回（参考値）	－																							
R6	2回	2回	○（○）																							
R7	2回	2回	○（○）																							

中期計画		計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
中期目標	4 グローバル化 (1) グローバル教育の推進 グローバルな視野と地域の視点を併せ持ち、国際社会や地域社会において活躍できる人材を育成する。多文化・多言語教育研究センターを中心に、日本人学生と留学生や定住外国人学生等との対話・交流促進など、地域の特色を踏まえながら、全学的にグローバル化を推進する。				
4 グローバル化 (1) グローバル教育の推進					
・国際交流センターを中心に、地域の特性を生かした多文化間の対話・交流を通して、全学的なグローバル教育を推進する。【No.63】 〈評価指標〉 R7年度：留学から帰国した本学学生と海外からの留学生の交流活動を各学期に実施する。地域の特性を生かしたグローバル教育を推進するため、国際交流センターと地域連携センター等の協働事業案を策定する。 R8年度：R7年度の活動に加え、複数のセンターが協働し、グローバル教育を推進する事業を実施する。 R9年度：R8年度に実施した事業の結果を検証した上で、第4期中期計画を見据えた全学的なグローバル教育推進体制を整備する。		・国際交流活動をより効率的に行うため、R6年度に多文化・多言語教育研究センターを改組し国際交流センターを設置した。国際交流センター設置により、本学の国際交流活動の拡充や多文化理解を深めるための事業を支援し、グローバル教育を推進した。 ・R7年度前期に、正規留学生と交換留学生の交流会を実施し、「茶道部」によるお茶会に参加した。後期に学長、国際交流センター長を含む歓迎会を実施した。 ・国際交流センターと地域連携センターが協働し、SUAC Brazil Dayにおいて移民パネル展を実施した。 ・国際交流センターと図書館・情報センターが協働し、SUAC Brazil Weekにおいてブラジル関連書籍を展示したり、本学学生の留学記や留学生の推薦図書について紹介したりした。 ・R8年度以降のセンター協働事業について協議し案を策定した（R8年度策定案：「フェアトレード大学10周年記念事業」の開催について）。	S	A	国際交流センターを中心とした各事業や多部門協働によるグローバル教育は、指標どおり着実に履行されており、所期の目標を達成しているが、現段階の実績においては「他大学の模範となるような突出した効果・効用」までは確認できないことから、計画を順調に実施している段階であると判断し、左記の評価とする。 R4講演会「私の中にある日本の力とブラジルの力」（約100名参加）など （講演者：磐田市在住の格闘イベントRIZIN王者） R5多文化フォーラム「多文化共生社会に向けて劇場は誰と何ができるのか？」（約100名参加）など （出演者：磐田市在住のラッパー／SPAC／可児市文化創造センター） R6講演会「モードのジャポニスム」（約200名参加）など （講演者：本学初代文化政策研究科長 深井晃子氏） R7イベント「SUAC Brazil Week」（延べ650名参加）など （協力団体：在浜松ブラジル総領事館／ムンド・デ・アレグリア学校／浜松市カボエイラ団体／浜松市ブラジルサンパ団体／ブラジル料理キッチンカー団体）
・「遠州学林構想（答申）」に示された潜在対話型交流拠点の形成を視野に入れて、外国人留学生・研究者や地域で暮らす外国人等との交流を深める。【No.64】		・「遠州学林構想（答申）」に示された潜在対話型交流拠点として「グローカル学寮（仮称）」を設置する構想だったが、検討の結果、財政面や運営面、法令上の課題等を踏まえ、現時点での施設の建設や大規模改修は見送り、近隣施設のリノベーションやシェアハウスの活用を現実的な方向性として検討を進めることとした。 ・外国人留学生・研究者や地域で暮らす外国人等との交流については、交流を促進する活動や企画立案を継続して実施した。 ①地域の留学生や外国人研究者、居住者を招き、自国の文化や社会について講義を行う「International Community Forum」を年4回以上実施した。 ②多文化共生をテーマとした講演会やイベントにおいて、地域で活動する団体と協力し、交流を深めた。	—	—	・「International Community Forum」講義事例 コロンビアでの暮らし、今のウクライナ、インドネシアのこと ・R7実施「SUAC Brazil Day」協力団体 移民劇（プロジェクトセメンチーニャ）、JICA中部（名古屋）、JICA横浜、在浜松ブラジル総領事館、浜松学院大学短期大学部

中期計画		計画の実施状況等		自己評価	検証	特記事項
中期目標	(2) 留学支援体制の強化と留学生等の積極的受入れ 海外留学支援体制の強化や海外インターンシップの拡充等により、日本人学生が多様な人々と交流する機会を増やすとともに、日本語学習支援や生活支援、受入れ環境の整備等により、外国人留学生や在留外国人学生を積極的に受け入れる。					
(2) 留学支援体制の強化と留学生等の積極的受入れ						
・ 本学独自の制度と各種の奨学金を活用して、派遣及び受入れ留学生、語学研修参加者への経済的支援を行う。【No.65】		(派遣、語学研修参加者) ・ 日本学生支援機構の海外留学奨学金を獲得するために、教職員が協力してプログラムの企画と申請書類を作成した結果、毎年採択され学生に奨学金を支給した。 ・ 本学独自の制度により、派遣学生、語学研修参加者等への費用支援も行った。 ・ 学生が個別に応募する奨学金（トビタテ！留学JAPAN、ふじのくに留学応援奨学金）の獲得を支援するため、応募書類の作成や面接準備を援助して採択につなげた。 (受入) ・ 国や各種団体の奨学制度を、大学公式HP等で周知した。		-	-	
・ 海外インターンシップの拡充等により、留学や研修の機会を増やすとともに、日本語学習支援や生活支援等の受入体制の充実により、外国人留学生を積極的に受け入れる。【No.66】		・ R4年度から、留学や研修の機会を増やすため、語学研修補助やインターンシップ、デザインワークショップを実施した。 ・ 日本語のレポート作成の支援等を個別に行う支援員によるライティングサポートを実施し、日本語学習支援を行った。		A	B	派遣留学生や語学研修参加者に対する経済的支援、留学生に対する日本語学習支援の取組は評価できるが、受入れ留学生数並びに派遣留学生数及び短期留学生数は減少傾向にある。これには必ずしも大学に起因するものではない外部環境の変化や不測の事態の発生なども影響している可能性がある。しかし、減少傾向が続いている状況を踏まえ、計画を順調に実施しているとまでは言えないため、左記の評価とする。海外留学等を行う学生の増加や留学生の安定的な確保に向け、更なる対策を講じられたい。
〈評価指標〉 受入れ留学生数：40人／毎年【No.66-1】※困難指標 派遣留学生数：長期留学 22人／毎年【No.66-2】 短期留学 50人／毎年（語学研修含む）【No.66-3】						
66-1						
年度	目標値	実績値	達成状況	※R7実績値の内訳		
R4	40人	31人	× (●)	学部留学生3人、研究科留学生6人、		
R5	40人	39人	○ (○)	研究生4人、交換留学生7人		
R6	40人	33人	× (●)	計20人		
R7	40人	20人	× (●)	(上記ほか、12人をアメリカ		
66-2				AUBURN大学から交流受入)		
年度	目標値	実績値	達成状況	※R7実績値の内訳		
R4	22人	37人	○ (○)	夏・秋出発12人、春出発6人、		
R5	22人	44人	○ (○)	前年度からの継続11人		
R6	22人	31人	○ (○)	計29人		
R7	22人	29人	○ (○)			
66-3						
年度	目標値	実績値	達成状況	※R7実績値の内訳		
R4	50人	59人	○ (○)	夏32人、春11人		
R5	50人	53人	○ (○)	計43人		
R6	50人	50人	○ (○)			
R7	50人	43人	× (●)			
						・ 語学研修補助：参加者に「SUAC短期留学奨学金（R8年度以降「SUAC短期派遣奨学金」に名称変更）」として3～5万円を給付 ・ インターンシップ：（R5年度～）日本語教員養成課程の学生対象の海外日本語教育インターンシップを実施 ・ デザインワークショップ：（R5年度）南伊豆町にて、本学学生とイズミル経済大学の学生による「ガストロノミーツーリズム」に関するワークショップを開催 （R6年度）トルコで開催されたイズミル経済大学との国際デザインワークショップに参加 ・ 出入国在留管理庁が外国人留学生の受入条件として「日本語能力試験2級（N2）以上」を定めたことにより、留学志願者が減少した。 ・ 大学院入試の改革により、内部進学者（日本人）が増加した。その結果留学生の合格者数が減少した。 ・ アメリカの協定校へ3名派遣予定であったが、アメリカの留学生ビザの発行遅延により留学を断念する事態となった。

中期計画				計画の実施状況等		自己評価	検証	特記事項
中期目標	(3) 海外の大学等との交流の強化 世界に開かれた大学として、デジタル技術の活用等により、交換留学や共同研究などを積極的に推進し、教育・研究における海外の大学等との連携・交流を強化する。							
(3) 海外の大学等との交流の強化								
・デジタル技術の活用も含め、協定校等との共同研究、シンポジウム、ワークショップ、研究者間の交流を促進する。【No.67】 《評価指標》 海外の教育研究機関等との共同事業の実施：第3期累計20件 ※困難指標				・協定校との交流を、実地に加えオンラインも活用して推進した。 ・R7年度は、協定校との交流に加え、イタリアの美術大学主催のシンポジウム（於：大阪・関西万博イタリア館）への教職員の参加、学生のEU短期留学プログラム奨学金獲得、複数の海外大学からの連携に関する打診・訪問があった。		A	S	協定校との交流を、実地に加えオンラインも活用して推進しており、評価指標（困難）である海外の教育研究機関等との共同事業の実施件数は、令和4年度から令和7年度までで、累計20件となった。中期目標期間を通じた目標値を達成しており、その達成度は現時点で100%を超えている。ついては、計画を上回って実施しているといえるため、左記評価とする。 （R7代表事例） ・ドイツ・キール大学教員本学訪問および本学教員の客員研究員任命 ・米国・カリフォルニア州シリコンバレー国際交流団体とのオンライン面談 ・オーストラリア・サザンクロス大学国際交流担当本学訪問 ・米国・オーバーン大学学生と教員本学訪問 ・イタリア・ボリアルテ美術デザイン大学教員本学訪問 ・サンマリノ共和国大学国際交流担当本学訪問
年度	目標値	実績値	達成状況					
R4	3～4件	4件	○（◎）					
R5	3～4件	4件	○（◎）					
R6	3～4件	3件	○（◎）					
R7	3～4件	9件	○（◎）					

中期計画		計画の実施状況等		自己評価	検証	特記事項																				
第3 法人の経営に関する目標																										
中期目標	1 業務運営の改善 (1) 理事長兼学長を中心とした業務運営 理事長兼学長のリーダーシップのもと、教職員一体となって、大学改革を推進し、中長期的な視点から、効率的で機動的な業務運営を行う。また、学外役員等の意見を積極的に取り入れ、地域に開かれた大学づくりを進める。																									
第3 法人の経営に関する計画																										
1 業務運営の改善																										
(1)組織が一体となった戦略的な業務運営																										
・理事長兼学長のガバナンス機能の強化を図り、迅速な意思決定のもと、サービスの受け手の満足度向上を目指して業務運営の改善に取り組む。【No.68】 《評価指標》 役員会・経営審議会において、学外委員から出た法人経営に関する意見への対応または回答する率：100％／毎年 <table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th><th>達成状況</th></tr><tr><td>R4</td><td>－</td><td>100％（参考値）</td><td>－</td></tr><tr><td>R5</td><td>－</td><td>100％（参考値）</td><td>－</td></tr><tr><td>R6</td><td>100％</td><td>100％</td><td>○（○）</td></tr><tr><td>R7</td><td>100％</td><td>100％</td><td>○（○）</td></tr></table>		年度	目標値	実績値	達成状況	R4	－	100％（参考値）	－	R5	－	100％（参考値）	－	R6	100％	100％	○（○）	R7	100％	100％	○（○）	・R4年度に理事長と学長の一体化を実施し、それにより法人運営と大学運営の円滑な意思決定が可能となった。 ・法人の代表者を議長とする役員会を原則毎月開催し、経営審議会を毎年度4回程度開催し、法人経営及び大学運営に係る重要事項を審議、決定した。学長を議長とする教育研究審議会も原則毎月開催し、教育研究に係る重要事項を審議した。各会議において、外部委員の意見を取り入れている。		A	A	理事長兼学長の下で一体的な法人経営及び大学運営が行われている。一方、意思決定の透明性及び業務執行に対する牽制機能を確保する観点から、役員会、経営審議会、教育研究審議会及び監事がそれぞれの役割を十分に果たし、実効性のあるガバナンス体制が確保されるよう、継続的な点検及び必要な見直しに努められたい。 加えて、少子化や地域人口の減少など、高等教育を取り巻く環境が大きく変化する中、将来にわたり持続可能な法人経営及び大学運営を実現するため、大学の特色や強みを生かした将来像について検討を深めることが求められる。その際には、大学の特色を一層発揮できる教育研究体制の構築に加え、他の高等教育機関、地方公共団体、地域の企業・団体等との連携の在り方についても幅広く検討されたい。
年度	目標値	実績値	達成状況																							
R4	－	100％（参考値）	－																							
R5	－	100％（参考値）	－																							
R6	100％	100％	○（○）																							
R7	100％	100％	○（○）																							
・各種委員会や会議での意見交換等、開かれた議論を通じて、役員、教員及び事務職員が、大学の方針に係る共通認識を持ち、連携して業務を遂行する。【No.69】		・学長が主宰する大学運営会議をほぼ毎月開催し、大学内の課題等について協議したほか、役員会においては、大学運営会議の協議結果等を踏まえて、迅速な方針決定を行った。 ・第3期中期計画における年度実績や年度計画等の学内説明会を開催し、全教職員で大学の現状と課題を共有した。 ・学内の各種委員会で検討した内容については、役員会や教育研究審議会にて審議や報告を行っている。		－	－																					
・当中期目標期間初頭に「遠州学林構想」の答申を固め、以後その具体化を推進する。【No.70】		・遠州学林構想検討専門部会では、中間答申を基に議論を重ね、R4年5月に学内対話のための構想案を策定し、R5年5月に開催した将来構想検討委員会において「遠州学林構想」の最終答申を行った。 ・R7年1月に遠州学林の構想実現計画（運営面及び施設面）を検討する組織として、遠州学林設置検討専門部会を設置し、具体化策の検討を行った。その結果、施設の新設や大規模改修などの計画は、財政状況等の観点から現時点では実現困難との結論に至り、検討結果を令和8年3月の将来構想検討委員会、経営審議会にて報告した。		－	－																					

中期計画		計画の実施状況等		自己評価	検証	特記事項
中期目標	(2) 人事の運営と人材育成 ア 人事制度の運用と改善 教育研究活動を活性化するため、適材適所の人員配置に努めるとともに、公平性、透明性、客観性が確保された任用制度及び教職員にインセンティブが働く評価制度の運用と改善を図る。 イ 職員の能力開発 グローバル化、学生支援、産学官連携等の大学運営の様々な分野で活躍できる専門性を高めるため、スタッフ・ディベロップメント（SD:組織的に行う職員の職務能力開発）の取組を充実する。 ウ 多様性を包摂する職場環境・体制の整備 多様な人材の活用及び登用により、組織を活性化するため、個人の属性にかかわらず個性や能力を発揮できるよう、育児から介護までライフステージを踏まえた働きやすい職場環境・体制を整備する。					
	(2) 人事の運営と人材育成 ア 人事制度の運営と改善					
・教職員のインセンティブ向上のため、活動評価制度の検証と公平性・透明性を増すための改善を継続する。 ・プロパー職員の計画的な採用とともに、業務の特性に応じた、多様な人材の雇用と適材適所の配置を進める。【No.71】		・教員の適正な採用を図るため、R6年度から教員人事委員会を設置し、教員の採用や任期付き教員の再任審査などを実施するとともに、教員の昇任基準を明確化するための改正を行った。 ・職員の適正配置及び若手人材の確保を図るため、R6年度採用から29歳以下に限定したプロパー職員の採用試験を実施した。		—	—	
イ 職員の能力開発						
・外部研修、学内研修及びOJT等の計画的なSD活動及び法人運営の中核となるプロパー職員の登用を見据えた人材育成に取り組む。 ・他大学との人事交流や共同研修による人材育成を進める。【No.72】		・外部研修については、公立大学協会や大学コンソーシアム、商工会議所等、様々な団体が主催する研修に教職員を積極的に派遣した。 ・学内研修については、対面形式で実施する研修にライブ配信やオンデマンド配信を併用するなど、多くの教職員が参加できるようにした。 ・他大学との交流については、ふじのくに地域・大学コンソーシアムの西部地域連携事業共同研究事業に参画し、R7年度はFD研修において6大学20名の教職員と交流を図った。【No.60再掲】		—	—	・教職員の外部研修参加状況 R4：延べ27名 R5：延べ25名 R6：延べ45名 R7：延べ32名 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムFD情報交換会開催状況【No.60再掲】 R4会場：静岡理科大学 （国の施策やコロナ禍での授業実施に関する意見交換） R5会場：静岡産業大学 （講演：コロナ禍における授業の取組） R6会場：聖隷クリストファー大学 （講演：ポストコロナ時代における大学教育の展望） R7会場：静岡文化芸術大学 （講演：本学におけるLMSの活用と授業改善の取組）

中期計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項																																																																
ウ 誰もが活躍できる職場環境の整備																																																																				
・全ての教職員がワーク・ライフ・バランスを実現し、職場及び家庭において充実した活動が出来るよう、育児から介護まで、ライフステージを踏まえた職場環境・体制の整備を進める。 ・組織を活性化するため、多様な人材の活用及び登用を行う。【No.73】 〈評価指標〉 職員（出産した本人を除く）の育児休業等取得率：60％／毎年 育児休業以外の育児に関する諸制度の利用者：第3期累計30人以上 職員の有給休暇取得日数：10日以上／毎年 <table><tr><td>73-1</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度</td><td>目標値</td><td>実績値</td><td>達成状況</td></tr><tr><td>R4</td><td>60％</td><td>100％</td><td>○（○）</td></tr><tr><td>R5</td><td>60％</td><td>100％</td><td>○（○）</td></tr><tr><td>R6</td><td>60％</td><td>100％</td><td>○（○）</td></tr><tr><td>R7</td><td>60％</td><td>100％</td><td>○（○）</td></tr></table> 73-2 <table><tr><td>年度</td><td>目標値</td><td>実績値</td><td>達成状況</td></tr><tr><td>R4</td><td>5人</td><td>12人</td><td>○（○）</td></tr><tr><td>R5</td><td>5人</td><td>12人</td><td>○（○）</td></tr><tr><td>R6</td><td>5人</td><td>12人</td><td>○（○）</td></tr><tr><td>R7</td><td>5人</td><td>19人</td><td>○（○）</td></tr></table> 73-3 <table><tr><td>年度</td><td>目標値</td><td>実績値</td><td>達成状況</td></tr><tr><td>R4</td><td>10日</td><td>11.75日</td><td>○（○）</td></tr><tr><td>R5</td><td>10日</td><td>12.93日</td><td>○（○）</td></tr><tr><td>R6</td><td>10日</td><td>12.77日</td><td>○（○）</td></tr><tr><td>R7</td><td>10日</td><td>12.75日</td><td>○（○）</td></tr></table>	73-1				年度	目標値	実績値	達成状況	R4	60％	100％	○（○）	R5	60％	100％	○（○）	R6	60％	100％	○（○）	R7	60％	100％	○（○）	年度	目標値	実績値	達成状況	R4	5人	12人	○（○）	R5	5人	12人	○（○）	R6	5人	12人	○（○）	R7	5人	19人	○（○）	年度	目標値	実績値	達成状況	R4	10日	11.75日	○（○）	R5	10日	12.93日	○（○）	R6	10日	12.77日	○（○）	R7	10日	12.75日	○（○）	・法律の改正や県の動向を踏まえ、育児や介護に関する諸規程を改正し、教職員に周知した。 ・R7年度には、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」の期限延長に伴い、R8年度を始期とする本学の一般事業主行動計画を策定し、仕事と育児・介護が両立できる環境整備のための具体的な取組内容を定めた。 ・職員（出産した本人を除く）の育児休業等取得率、育児休業以外の育児に関する諸制度の利用者の目標達成に向けて、対象者へ諸制度の内容について情報提供を行っている。また、職員の有給休暇取得を促進するため、事務局運営方針会議において、積極的な休暇取得を呼びかけている。 ・職員の適正配置及び若手人材の確保を図るため、R6年度採用から29歳以下に限定したプロパー職員公募を行い、7名を採用した。	A	A	
73-1																																																																				
年度	目標値	実績値	達成状況																																																																	
R4	60％	100％	○（○）																																																																	
R5	60％	100％	○（○）																																																																	
R6	60％	100％	○（○）																																																																	
R7	60％	100％	○（○）																																																																	
年度	目標値	実績値	達成状況																																																																	
R4	5人	12人	○（○）																																																																	
R5	5人	12人	○（○）																																																																	
R6	5人	12人	○（○）																																																																	
R7	5人	19人	○（○）																																																																	
年度	目標値	実績値	達成状況																																																																	
R4	10日	11.75日	○（○）																																																																	
R5	10日	12.93日	○（○）																																																																	
R6	10日	12.77日	○（○）																																																																	
R7	10日	12.75日	○（○）																																																																	

中期計画			計画の実施状況等		自己評価	検証	特記事項																				
中期目標	(3) 事務等の生産性の向上 既存の業務や事務組織の適切な見直し、戦略的な法人経営・大学運営の基礎となる情報を収集・分析する I R 機能の充実を図り、効率的で効果的な生産性の高い法人運営を行う。																										
(3)事務等の生産性の向上																											
・戦略的な大学運営の基礎となる各種情報を整理し提供する I R 機能の整備、アウトソーシングや I T 化による事務の効率化を進める。【No.74】 〈評価指標〉 時間外勤務時間数（総時間数）：対前年減／毎年			・時間外勤務縮減のための事務の効率化について、以下の取組を行った。 ・IR機能の整備については、本学の教育の質保証及び質向上を支援するとともに、本学の機能及び高等教育に係る調査研究及び体系的なFD活動およびSD活動の推進を図るため、R6年度から教学IR委員会を実施した。 ・SUAC理解・基礎データ集にまとめられた情報をIR推進に必要な情報資産として整理し、SD研修等を通じて教職員間で情報共有した。 ・アウトソーシングについては、年末調整業務の外部委託を実施し、事務の効率化を図った。また、R8年度から日本学生支援機構奨学金業務及び修学支援新制度に係る授業料減免決定に関する業務も外部委託することとした。 ・IT化については、電子稟議システムの導入を検討し、R7年度には電子稟議システムのデモンストレーションを学内にて実施した。R8年度以降の導入を検討する。		A	A																					
<table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th><th>達成状況</th></tr><tr><td>R4</td><td>11,806時間</td><td>13,067時間</td><td>× (●)</td></tr><tr><td>R5</td><td>13,067時間</td><td>13,825時間</td><td>× (●)</td></tr><tr><td>R6</td><td>13,825時間</td><td>13,335時間</td><td>○ (○)</td></tr><tr><td>R7</td><td>13,335時間</td><td>11,895時間</td><td>○ (○)</td></tr></table>			年度	目標値	実績値	達成状況	R4	11,806時間	13,067時間	× (●)	R5	13,067時間	13,825時間	× (●)	R6	13,825時間	13,335時間	○ (○)	R7	13,335時間	11,895時間	○ (○)					
年度	目標値	実績値	達成状況																								
R4	11,806時間	13,067時間	× (●)																								
R5	13,067時間	13,825時間	× (●)																								
R6	13,825時間	13,335時間	○ (○)																								
R7	13,335時間	11,895時間	○ (○)																								
・業務のスクラップ＆ビルドを行い、教育・研究組織及び事務局組織の効率的な連携を踏まえた組織改革を進める。【No.75】			・毎年度、事務局各室で業務改善に取り組み、毎年20件以上の業務が改善された。また、成果等を冊子にまとめ、事務局内で共有した。 ・教育・研究組織と事務局組織の効果的な連携を踏まえた事務局組織の改編について検討し、R6年度から実施した。今後も効率的に業務を行うように各室で取り組んでいくとともに、必要に応じて更なる事務局組織の改編も検討する。		—	—																					

中期計画				計画の実施状況等		自己評価	検証	特記事項																				
中期目標	(4) 法令遵守 大学に対する社会の信頼確保のため、教職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令等に基づく適正な教育研究及び業務運営を行う。 また、適正な法人運営を継続的に行うため、監査機能を充実するとともに、監事監査や内部監査を効果的に実施し、監査結果を大学運営に反映させる。																											
	(4) 法令遵守																											
・教職員を対象としたコンプライアンス研修等を継続して実施し、法令遵守意識の徹底を図る。【No.76】 〈評価指標〉 教職員向けのコンプライアンス研修受講率：100％／毎年 <table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th><th>達成状況</th></tr><tr><td>R4</td><td>－</td><td>65.9％（参考値）</td><td>－</td></tr><tr><td>R5</td><td>－</td><td>66.2％（参考値）</td><td>－</td></tr><tr><td>R6</td><td>100％</td><td>100％</td><td>○（○）</td></tr><tr><td>R7</td><td>100％</td><td>100％</td><td>○（○）</td></tr></table> ※R6～録画動画による受講含む									年度	目標値	実績値	達成状況	R4	－	65.9％（参考値）	－	R5	－	66.2％（参考値）	－	R6	100％	100％	○（○）	R7	100％	100％	○（○）
年度	目標値	実績値	達成状況																									
R4	－	65.9％（参考値）	－																									
R5	－	66.2％（参考値）	－																									
R6	100％	100％	○（○）																									
R7	100％	100％	○（○）																									
・監事、会計監査人、監査室職員による情報共有により監査の合理化と監査機能の向上を図るとともに、監査結果を大学運営に的確に反映させる。 ・公認会計士等専門家の支援の下、適正な内部監査の実施と監査知識の蓄積を進める。【No.77】 ・監事監査、会計監査人監査及び内部監査による監査体制（三様監査）を構築し、それぞれの監査機能を生かしつつ、意見交換会等で連携しながら、法人業務の適正化及び効率化を図った。 ・監査担当参事として公認会計士を委嘱し、監査担当参事を中心に、内部監査について業務監査と会計監査を実施した。また、R6年度から、監査室員の構成を兼務職員のみから、専任職員を一部配置した監査体制に整え、監査の透明性、独立性の確保のため、監査室を理事長直轄の組織とすることとした。																												

中期計画		計画の実施状況等		自己評価	検証	特記事項
中期目標	2 財務内容の改善 (1) 自己収入の確保 科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や、産学官連携による共同研究及び受託研究、静岡文化芸術大学基金の積極的な広報等による寄附金の受入れ拡大などの外部資金の獲得等による自己収入の確保に努め、財政基盤の強化を図る。					

2 財務内容の改善 (1) 自己収入の確保						
・ 外部研究資金の幅広い情報収集及び獲得、共同研究・受託事業等の拡大により自己収入の増加を図る。【No.78】		・ 外部研究資金に関する情報については、個別の公募情報を全ての専任教員に対して提供することに加え、提供時に「助成金navi（データベース）」もあわせて案内し、各人にあった公募情報も検索できるようにした。 ・ 科学研究費や他大学の動向を参考に、受託事業、受託研究等について、R6年度から間接経費を総額の10%相当額から直接経費の30%相当額に引き上げる制度改正を実施した。この改正により、制度改正を行わなかった場合と比較して、R6年度は466千円、R7年度は700千円の自己収入増加を達成した。		—	—	・ 科学研究費補助金の教員の申請率：30％／第3期最終年度【No. 48-1再掲】 R4：28. 4％ R5：26. 6％ R6：20. 8％ R7：27. 8％
・ 寄付金の使途や成果を積極的に広報し、寄付の勧奨を戦略的に行い、静岡文化芸術大学基金の充実を図る。【No.79】 《評価指標》 静岡文化芸術大学基金の寄附金額:300万円以上／毎年 ※困難指標		・ 寄付の実績や使途については大学公式HPで公表している。また、来学者に基金を広報するため、大学入口に「寄付者芳名板」を設置した。 ・ 寄付の申込みについても、R5年度から電子決済での対応や、大学公式HP上にリーフレットや払込通知書の送付の依頼を受け付けるフォームを用意するなど、間口を広げる取組を行った。 ・ 基金を原資として、実情に合わせた修学支援や教育研究支援を行った。		A	A	・ R6年度は個人で2,000万円の大口の寄附があったため、金額が大きくなっている。
年度	目標値	実績値	達成状況			
R4	—	277万円（参考値）	—			
R5	—	210万円（参考値）	—			
R6	300万円	2,154万円	○（◎）			
R7	300万円	264万円	×（●）			

中期計画		計画の実施状況等		自己評価	検証	特記事項																								
中期目標																														
	(2) 予算の効率的かつ適正な執行 財務状況の分析や適切な予算管理により、効率的かつ適正な予算執行を進めるとともに、経費の節減を図る。																													
(2) 予算の効率的かつ適正な執行																														
・学内ニーズに的確に対応する効果的な予算編成を行う。 ・教職員・学生のコスト意識の向上を図るとともに、適正な執行管理による経費節約を進める。【No.80-1】 〈評価指標〉 管理的経費の効率化：一般管理費（義務的経費除く）第2期平均以下／毎年 <table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th><th>達成状況</th></tr><tr><td>R4</td><td>203,524千円</td><td>224,118千円</td><td>×（●）</td></tr><tr><td>R5</td><td>203,524千円</td><td>206,904千円</td><td>×（●）</td></tr><tr><td>R6</td><td>203,524千円</td><td>207,096千円</td><td>×（●）</td></tr><tr><td>R7</td><td>203,524千円</td><td>201,381千円</td><td>○（○）</td></tr></table>		年度	目標値	実績値	達成状況	R4	203,524千円	224,118千円	×（●）	R5	203,524千円	206,904千円	×（●）	R6	203,524千円	207,096千円	×（●）	R7	203,524千円	201,381千円	○（○）	・光熱水費の使用を都度管理し、年度初めに策定した節電行動計画を教職員専用ページ上で呼びかけることを通じて、前年よりも電気使用量の減少に努めた。 ・教員採用を行うにあたっての通勤距離の考慮及び無線ネットワークの構築による大学保有端末の調整など、コスト削減を意識した大学運営を実施した。人件費の高騰及び光熱水費の単価の上昇への対応が課題となっている。 ・本学の厳しい財政状況を踏まえ、「予算会議」において重点事項や削減目標を定めた「予算編成基本方針」を策定し、予算編成を行った。 ・全教職員対象に、決算の概要等の財務状況を説明し、経費削減の意識向上を図った。		A	A	（電気使用量削減実績） ・年度ごとの電気使用量（単位：kwh） R4：2,742,928 R5：2,703,517（対前年98.5%） R6：2,631,554（対前年97.3%） R7：2,625,423（対前年99.7%）				
年度	目標値	実績値	達成状況																											
R4	203,524千円	224,118千円	×（●）																											
R5	203,524千円	206,904千円	×（●）																											
R6	203,524千円	207,096千円	×（●）																											
R7	203,524千円	201,381千円	○（○）																											
<table><tr><th>区分</th><th>一般管理費</th><th>うち水道光熱費</th><th>一般管理費 （水道光熱費除く）</th></tr><tr><td>第2期平均</td><td>203,524千円</td><td>34,796千円</td><td>168,728千円</td></tr><tr><td>R4</td><td>224,118千円</td><td>59,022千円</td><td>165,096千円</td></tr><tr><td>R5</td><td>206,904千円</td><td>43,524千円</td><td>163,380千円</td></tr><tr><td>R6</td><td>207,096千円</td><td>46,978千円</td><td>160,118千円</td></tr><tr><td>R7</td><td>201,381千円</td><td>46,958千円</td><td>154,423千円</td></tr></table>		区分	一般管理費	うち水道光熱費	一般管理費 （水道光熱費除く）	第2期平均	203,524千円	34,796千円	168,728千円	R4	224,118千円	59,022千円	165,096千円	R5	206,904千円	43,524千円	163,380千円	R6	207,096千円	46,978千円	160,118千円	R7	201,381千円	46,958千円	154,423千円					
区分	一般管理費	うち水道光熱費	一般管理費 （水道光熱費除く）																											
第2期平均	203,524千円	34,796千円	168,728千円																											
R4	224,118千円	59,022千円	165,096千円																											
R5	206,904千円	43,524千円	163,380千円																											
R6	207,096千円	46,978千円	160,118千円																											
R7	201,381千円	46,958千円	154,423千円																											
(3) 経営の安定化に向けた全学的な取組																														
・予算編成案を決定する「予算会議」を中心に、大学経営の安定化に向けた全学的な取組を推進する。【No.80-2】 〈評価指標〉 R7年度：経営状況を分析し、本学の財務構造の在り方について見直しを実施する。 R8年度：R7年度の見直しを踏まえた改善施策を立案し、実行する。 R9年度：R7年度、R8年度の取組結果を踏まえた上で、第4期中期計画を策定する。		・本学の厳しい財政状況を踏まえ、「予算会議」において重点事項や削減目標を定めた「予算編成基本方針」を策定し、予算編成を行った。【No. 80-1再掲】 ・予算会議をはじめとした会議を通じて、本学の財政状況を教職員幹部と共有すると共に、人事、研究費等の課題について協議した。 ・一般競争入札を積極的に実施する方針とし、競争による経費削減を図った。 ・R7年度は、人件費や光熱水費の増加が課題となる中、情報端末必携化（BYOD）の導入により学内の端末台数を見直し、情報機器等の設備経費を40,000千円削減することで、県のサマーレビューに優先して対応した。		A	A																									

中期計画		計画の実施状況等		自己評価	検証	特記事項
中期目標	3 施設・設備の整備・活用等 施設・設備を有効に活用するとともに、計画的に施設整備・維持保全を行い、施設の長寿命化を図り、安全・安心かつ良好な教育・研究環境を確保する。 また、長期的な展望に立ち、環境やユニバーサルデザイン、デジタル化の進展などにも十分配慮し、計画的に施設・設備の整備・改修を進める。					
3 施設・設備の整備・活用等						
・静岡県公共施設等総合管理計画に基づき、施設・設備の劣化診断、定期点検を確実に実施し、計画的に修繕・更新を行い、長寿命化を図る。 ・修繕・更新に当たっては、防災・防犯・防疫に対応するとともに、ユニバーサルデザインやデジタル化の推進、省エネルギー及び景観など環境に配慮する。 【No.81】 《評価指標》 R7年度：照明設備（LED）更新、個別空調更新 R8年度：照明設備（LED）更新、個別空調更新、劣化診断の実施 R9年度：照明設備（LED）更新、個別空調更新、劣化診断を元に次期更新計画を策定		・県施設整備費補助金を活用し、屋外壁面修繕、非常用発電機オーバーホール、照明設備更新、空調設備更新を計画的に実施した。 ・照明設備を蛍光灯からLED器具に交換したこと、空調設備を最新機器に更新したことにより、電気使用量が削減でき、省エネルギー化につながった。 ・R8年度は建築物劣化診断を実施し、第4期中期計画における大規模修繕計画を策定するための基礎資料を整理する。 ・R9年度は県と調整し、第4期中期計画期間における大規模修繕計画を策定する。		A	A	（電気使用量削減実績）【No.80-1再掲】 ・年度ごとの電気使用量（単位：kwh） R4：2,742,928 R5：2,703,517（対前年98.5%） R6：2,631,554（対前年97.3%） R7：2,625,423（対前年99.7%）
・「遠州学林構想（答申）」に示された「グローバルデザイン研究所」（仮称）、滞在対話型交流拠点等の形成に向けた検討を進める。【No.82】		・本学の国際交流や地域に根差した活動を促進するため、国際交流センター、地域連携センターの設置について検討を進め、R6年度に設置した。 ・「遠州学林構想（答申）」の実現可能性については、R7年1月からR8年3月まで遠州学林設置検討専門部会にて検討を行った。答申案では「グローバルデザイン研究所」（仮称）を大学構内に新設する計画であったが、必要とする機能は既存施設内で対応可能とし、開設に当たり、立ち上げ時のスタッフに関しては現教員の兼任または非常勤で対応することとした。		—	—	

中期計画		計画の実施状況等		自己評価	検証	特記事項
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標						
中期目標	1 評価の活用 定期的に実施する自己点検・評価や、第三者機関による外部評価等の結果を活用し、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。 また、公的資金によって支えられている公立大学法人として、適正なガバナンスが確保されているか点検・検証する。					
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する計画						
1 評価の活用						
・適正なガバナンス確保のため、定期的な自己点検評価を継続実施し、法定の外部評価の結果とともに、業務改善に的確に反映する。【No.83】 《評価指標》 R7年度:令和4年受審の認証評価結果における意見への対応（100%実施） R8年度:自己点検評価委員会にて、R10年度の認証評価受審のための点検ポートフォリオ作成計画策定 R9年度:R10年度の認証評価のための点検ポートフォリオ作成、学内決定 R7～9年度共通：（年度計画策定・年度評価廃止に伴い）自己点検評価委員会において、外部委員とともに中期計画の進捗及び評価指標達成状況の確認を行う。		・R4年度に外部評価機関による審査（認証評価）を受審した結果、「大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。 ・認証評価機関による評価結果で指摘を受けた項目（改善を要する点4件、今後の進展が望まれる点4件）について、毎年度改善計画を作成し、実施した。		A	A	

中期計画		計画の実施状況等		自己評価	検証	特記事項																				
中期目標	2 情報公開等の充実 (1) 情報公開の推進 業務運営の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため、教育研究及び業務運営の状況に関する情報を積極的に公開する。																									
2 情報公開等の充実 (1)情報公開の推進																										
・教育研究を始めとする諸活動の最新情報を適切な媒体で広く公開するとともに、積極的な情報公開を行う。【No.84】 《評価指標》 「SUAC理解・基礎データ集」を更新・大学HPへ掲載／毎年実施		・大学公式HPを中心に、教育・研究活動、地域連携、学生の活動状況等に関する情報を継続的に発信し、内容の充実と更新の迅速化を図った。 ・研究成果の社会的還元及び学術情報発信機能の強化に向け、『静岡文化芸術大学研究紀要』（第26巻）を大学公式HP上に公開するとともに、機関リポジトリを通じた論文・研究作品の公開を行った。 ・教職員の自学に関する理解を促進するツールとして「SUAC理解基礎データ集」を毎年度作成し、教職員に配付（R7よりデータ配付）し、大学公式HPにも掲載した。R5年度からは、新規採用教職員に対して、同データ集を教材とした自学理解を深めるための研修を毎年行った。		A	A																					
<table><tr><td>年度</td><td>目標値</td><td>実績値</td><td>達成状況</td></tr><tr><td>R4</td><td>－</td><td>1回（参考値）</td><td>－</td></tr><tr><td>R5</td><td>－</td><td>1回（参考値）</td><td>－</td></tr><tr><td>R6</td><td>1回</td><td>1回</td><td>○（○）</td></tr><tr><td>R7</td><td>1回</td><td>1回</td><td>○（○）</td></tr></table>		年度	目標値	実績値	達成状況	R4	－	1回（参考値）	－	R5	－	1回（参考値）	－	R6	1回	1回	○（○）	R7	1回	1回	○（○）					
年度	目標値	実績値	達成状況																							
R4	－	1回（参考値）	－																							
R5	－	1回（参考値）	－																							
R6	1回	1回	○（○）																							
R7	1回	1回	○（○）																							
中期目標	(2) 広報の充実 教育研究活動の成果や地域貢献・国際貢献活動等について、様々な媒体を活用して国内外に発信するなど、基本理念に掲げる「実務型の人材を育成し、社会に貢献する大学」であり続けるための効果的かつ戦略的な広報を展開する。																									
(2) 広報の充実																										
・知名度向上と本学が求める学生の確保に向けて、媒体の性質及び訴求対象を踏まえた戦略的な広報を国内外に向けて行う。 ・教職員の自学に関する理解を促進し、教職員一人ひとりが様々な機会に応じて全学的な広報を行う。【No.85】 《評価指標》 市記者クラブへの情報提供（プレスリリース）の件数：33件以上／毎年【No.85-1】 公式SNS（X）のポスト投稿件数：300件以上／毎年【No.85-2】		・受験生・保護者・企業等、学外ステークホルダーの対象別に、大学公式HP、広報冊子、SNS、プレスリリース等の媒体を適切に使い分け、本学の教育研究の特色や魅力を効果的に発信した。 ・R4年度に大学公式映像をリニューアルし、大学概要紹介映像（10分版）と大学イメージ映像（3分版）を制作し、大学公式HP及び公式YouTubeチャンネルにて公開した。 ・広報誌「碧い風」（R6まで年2回、R7からは年1回）を発行し、本学の特徴的な教育研究活動や学生の活動を発信した。 ・大学公式SNSを活用して、学生達の活動の様子やイベント情報を発信し、フォロワー数は増加している。なお、X（旧Twitter）に加え、R7年度からInstagramの公式アカウントを開設し、ターゲット層を意識した情報発信を行っている。R8年度からはFacebookを開設する。 ・プレスリリースを積極的に行い、教育研究の成果や学生の活躍、学内イベント・展示等について、新聞等のメディアに多く取り上げられた。 ・教職員の自学に関する理解を促進するツールとして「SUAC理解基礎データ集」を毎年度作成し、教職員に配付（R7よりデータ配付）し、大学公式HPにも掲載した。R5年度からは、新規採用教職員に対して、同データ集を教材とした自学理解を深めるための研修を毎年行った。【No.84再掲】		A	A	受験生、卒業生、企業、地方公共団体等のステークホルダーをはじめ、広く県民に対しても、それぞれの関心や立場に応じて大学の教育研究や地域貢献の取組を効果的に伝え、大学の役割や特色への理解と共感が得られるよう取り組まれない。 ・X（旧Twitter）投稿件数 R4：392件 R5：158件 R6：311件 R7：352件 ・Instagram投稿件数（R7年4月開設） R7：226件 ・SNSフォロワー数の増加状況 Xフォロワー数 R4年3月：1,503 R5年3月：2,036 R6年3月：2,411 R7年3月：2,882 R8年3月：2,958 Instagramフォロワー数 R7年4月：開設（0） R8年3月：902																				
85-1																										
<table><tr><td>年度</td><td>目標値</td><td>実績値</td><td>達成状況</td></tr><tr><td>R4</td><td>－</td><td>41件（参考値）</td><td>－</td></tr><tr><td>R5</td><td>－</td><td>25件（参考値）</td><td>－</td></tr><tr><td>R6</td><td>33件</td><td>31件</td><td>×（●）</td></tr><tr><td>R7</td><td>33件</td><td>36件</td><td>○（○）</td></tr></table>		年度	目標値	実績値	達成状況	R4	－	41件（参考値）	－	R5	－	25件（参考値）	－	R6	33件	31件	×（●）	R7	33件	36件	○（○）					
年度	目標値	実績値	達成状況																							
R4	－	41件（参考値）	－																							
R5	－	25件（参考値）	－																							
R6	33件	31件	×（●）																							
R7	33件	36件	○（○）																							
85-2																										
<table><tr><td>年度</td><td>目標値</td><td>実績値</td><td>達成状況</td></tr><tr><td>R4</td><td>－</td><td>392件（参考値）</td><td>－</td></tr><tr><td>R5</td><td>－</td><td>158件（参考値）</td><td>－</td></tr><tr><td>R6</td><td>300件</td><td>311件</td><td>○（○）</td></tr><tr><td>R7</td><td>300件</td><td>352件</td><td>○（○）</td></tr></table>		年度	目標値	実績値	達成状況	R4	－	392件（参考値）	－	R5	－	158件（参考値）	－	R6	300件	311件	○（○）	R7	300件	352件	○（○）					
年度	目標値	実績値	達成状況																							
R4	－	392件（参考値）	－																							
R5	－	158件（参考値）	－																							
R6	300件	311件	○（○）																							
R7	300件	352件	○（○）																							

中期計画		計画の実施状況等		自己評価	検証	特記事項	
第5 その他業務運営に関する重要目標							
中期目標	1 安全管理 (1) 安全衛生管理体制の強化 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、安全衛生管理体制を強化する。						
1 安全管理 (1) 安全衛生管理体制の強化							
・学生及び教職員の安全確保と健康保持のため、労働安全衛生法に基づく安全衛生管理を適正に実施する。【No.86】 《評価指標》 学生定期健康診断受診率：第2期中期目標期間の水準を確保		・学生の心身の健康保持のため、毎年健康診断を実施するほか、健康調査票により学生の既往歴を把握し、保健室と教務・学生室にて共有した。 ・教職員については、毎年ストレスチェックを行い、必要に応じて産業医や所属長による面談等を実施するとともに、健康管理意識の醸成のため、健康管理に関する講演会を毎年テーマを変えて開催した。 ・学内の安全衛生管理については、衛生委員会を毎月開催し、現状を共有し諸課題を協議するとともに、産業医及び衛生管理者による職場巡視を定期的に実施するなど安全で衛生的な職場環境の維持に努めた。	A	B	学生定期健康診断を毎年実施するとともに、健康調査票により学生の既往歴を把握し、保健室と教務・学生室で情報を共有するなど、学生の心身の健康保持に取り組んでいる。一方で、学生定期健康診断の受診率は減少傾向にあり、令和7年度は目標値を達成しておらず、計画を順調に実施しているとは認められないため、左記の評価とする。引き続き、学生定期健康診断の受診率向上に取り組まれたい。		
年度	目標値					実績値	達成状況
R4	－					95％（参考値）	－
R5	－					96％（参考値）	－
R6	94％					94％	○（○）
R7	94％	93％	×（●）				
・学生及び教職員が機械器具を安全に利用できるよう、講習等による指導を徹底する。【No.87】 《評価指標》 工房機械講習会の実施：2回／毎年		・毎年度8～9月にかけて「夏期機械講習会」として、4つの工房（撮影スタジオ、金属加工室、木材加工室、レーザー加工室）の講習会及び安全衛生講習会を実施し、また、2月には「春期機械講習会」を実施した。 ・これらの講習会は、「工房等安全管理及び運営委員会」の審議・決定に基づき実施しており、同委員会では各工房の運営改善や安全対策を継続的に検討している。なお、事故等が発生した場合は、その都度委員長へ報告し、内容に応じて同委員会で今後の安全管理を検討し、対策を講じている。	A	A			
年度	目標値					実績値	達成状況
R4	－					2回（参考値）	－
R5	－					2回（参考値）	－
R6	2回					2回	○（○）
R7	2回	2回	○（○）				

中期計画		計画の実施状況等		自己評価	検証	特記事項																																								
中期目標	(2) 危機管理体制の強化 大学における事故、災害、犯罪による被害、感染症流行等を未然に防止し、事故、災害、犯罪、感染症が発生した場合に適切に対処できるよう危機管理体制を強化する。また、学生に対する安全管理教育を実施するとともに、地域社会と一体となった防災の取組を推進する。併せて、情報管理の徹底を図り、情報セキュリティ対策を強化する。																																													
(2) 危機管理体制の強化																																														
・災害・事故・事件等の緊急事態に適切に対応するため、感染症等の新たな要素も想定に入れて、防災訓練の実施、防災マニュアルの見直し、保安管理体制の見直し等、危機管理体制の充実を図る。【No.88】 ＜評価指標＞ 防災訓練の実施：1回／毎年【No.88-1】 多様なテーマに関する教職員や学生向けの啓発動画の作成・発信：新規動画1本以上／毎年【No.88-2】 <table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th><th>達成状況</th></tr><tr><td>R4</td><td>－</td><td>1回（参考値）</td><td>－</td></tr><tr><td>R5</td><td>－</td><td>1回（参考値）</td><td>－</td></tr><tr><td>R6</td><td>1回</td><td>1回</td><td>○（○）</td></tr><tr><td>R7</td><td>1回</td><td>1回</td><td>○（○）</td></tr></table> 88-2 <table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th><th>達成状況</th></tr><tr><td>R4</td><td>－</td><td>作成なし</td><td>－</td></tr><tr><td>R5</td><td>－</td><td>1本（参考値）</td><td>－</td></tr><tr><td>R6</td><td>1本</td><td>1本</td><td>○（○）</td></tr><tr><td>R7</td><td>1本</td><td>1本</td><td>○（○）</td></tr></table>		年度	目標値	実績値	達成状況	R4	－	1回（参考値）	－	R5	－	1回（参考値）	－	R6	1回	1回	○（○）	R7	1回	1回	○（○）	年度	目標値	実績値	達成状況	R4	－	作成なし	－	R5	－	1本（参考値）	－	R6	1本	1本	○（○）	R7	1本	1本	○（○）	・大災害対策マニュアルの内容を適宜見直すとともに、大学公式HP上で、学生及び教職員が使用しやすい「安否確認フォーム」の運用を開始した。これにより、令和6年能登半島地震発生時には、休日であったが、学生、教職員の安否を迅速に確認することができた。迅速かつ確な対応を行った代表的な県内大学として、NHKからの取材を受け、ニュース番組で取り上げられた。 ・日常管理業務の委託業者（守衛、設備運転、清掃）から業務日には定例報告を受け、学内の状況変化を見逃さないようにしている。 ・夜間の保安管理対策として、屋外（1階共用部）に面しているトイレ入口扉に鍵を付け、夜間は施錠することとした。 ・情報伝達訓練をはじめとした防災訓練を行い、危機管理意識向上を図った。また、学内の災害備蓄品の更新・補充を継続的に実施した。 ・防災意識啓発のため、防災動画を作成し、LMS（SUAC manaba）に掲載し、学内で共有した。		A	A	・R4 大災害対策マニュアルの見直し 安否確認フォームの運用開始 防災訓練（情報伝達訓練）の実施 ・R5 防災動画の作成（学内の避難経路、防火扉） 防災訓練（情報伝達訓練）の実施 ・R6 防災動画の作成（学内の消火栓） 防災訓練（放水訓練、情報伝達訓練）の実施 ・R7 防災動画の作成 （エレベーターでの閉じ込め対応） 防災訓練（身を守る行動、情報伝達訓練）の実施 ・R8、R9見込 防災動画の作成、防災訓練の実施 ・R4～R9見込 災害備蓄品の更新・補充
年度	目標値	実績値	達成状況																																											
R4	－	1回（参考値）	－																																											
R5	－	1回（参考値）	－																																											
R6	1回	1回	○（○）																																											
R7	1回	1回	○（○）																																											
年度	目標値	実績値	達成状況																																											
R4	－	作成なし	－																																											
R5	－	1本（参考値）	－																																											
R6	1本	1本	○（○）																																											
R7	1本	1本	○（○）																																											
・浜松市や関係機関等との連携をとり、防災・防犯・防疫対策の充実を図るとともに、学生が、学内外において安全な生活を送ることができる環境づくりを推進する。【No.89】		・新入生ガイダンスにおいて、関係機関（警察、県民生活センター）と連携し、学内外において安心で安全な大学生活を送るための注意喚起を行った。また、「学生生活は危険がいっぱい」の小冊子を配布した。 ・学生がトラブルに遭わないよう、注意喚起を目的とした情報や関係機関からの情報をLMS（SUAC manaba）上に随時更新し、学生へ周知した。		－	－																																									
・法人が保有する個人情報を適正に管理するとともに、電子データの漏えいを防止するため、情報セキュリティ対策を強化する。【No.90】 ＜評価指標＞ 教職員向けの「情報セキュリティ等に関する研修」の参加率：100％／毎年 <table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th><th>達成状況</th></tr><tr><td>R4</td><td>－</td><td>35％（参考値）</td><td>－</td></tr><tr><td>R5</td><td>－</td><td>46％（参考値） 31％（参考値）</td><td>－</td></tr><tr><td>R6</td><td>100％</td><td>100％</td><td>○（○）</td></tr><tr><td>R7</td><td>100％</td><td>100％</td><td>○（○）</td></tr></table> ※R5は2回開催		年度	目標値	実績値	達成状況	R4	－	35％（参考値）	－	R5	－	46％（参考値） 31％（参考値）	－	R6	100％	100％	○（○）	R7	100％	100％	○（○）	・R5年度は改正個人情報保護法の施行に合わせ、個人情報の取扱いに関する基本指針の制定及び個人情報保護規則の改正を行い、個人情報の適正な管理及び運用の体制を整備した。 ・個人情報を含む文書は鍵のある書庫等に保管し、廃棄する場合はシュレッダーで裁断後廃棄することを徹底した。 ・学内Wi-Fiの認証方式をWeb認証から802.1X認証へ移行し、相互認証と通信暗号化を強化することで、盗聴や不正利用のリスクを低減した。 ・情報セキュリティ研修は毎年度実施しており、R7年度は受講率100％を達成した。R8年度以降も受講率100％を目標として研修を行い、学内の情報セキュリティ意識の向上を図る。		A	A	・802.1X認証方式は、端末と認証サーバ間で EAP（Extensible Authentication Protocol）を用いて相互認証を行い、認証前から通信が暗号化される。そのため、不正アクセス・盗聴・なりすまし等のリスクが大幅に低減する。																				
年度	目標値	実績値	達成状況																																											
R4	－	35％（参考値）	－																																											
R5	－	46％（参考値） 31％（参考値）	－																																											
R6	100％	100％	○（○）																																											
R7	100％	100％	○（○）																																											

中期計画		計画の実施状況等		自己評価	検証	特記事項
中期目標	2 社会的責任 (1) 人権の尊重 多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現を目指し、教職員及び学生の人権意識の向上や、ハラスメントの根絶に向けた取組を積極的に実施する。					
2 社会的責任 (1) 人権の尊重						
・ハラスメント防止指針に基づき、効果的な啓発指導や研修を行い、学生・教職員の人権意識の向上や、相談体制の充実強化を図り、本学におけるハラスメントの根絶を目指す。 ・ハラスメント事案が発生した場合には、迅速に被害者救済を行うとともに、修学・就労環境の改善等の措置を行う。【No.91】		・教職員を対象としたアンケートにより、ハラスメント被害やハラスメントの認知の状況等を調査するとともに、全教職員を対象にハラスメント防止研修を行った。 ・学生を対象としたハラスメントに関する意識調査（学生生活調査の一環）の結果を踏まえ、学生と教職員用のWeb相談フォームを設置し、被害者が相談しやすい環境を整えた。 ・ハラスメント事案が発生した場合は、当事者への聴き取り等により事案の把握を速やかに行うとともに、被害者の要望を踏まえた救済措置を速やかに取り、就労環境の改善を図った。		A	B	教職員を対象としたハラスメント防止研修の実施や、学生を対象としたハラスメントに関する意識調査（学生アンケートの一環）の結果を踏まえ、学生と教職員用のWeb相談フォームを設置し、被害者が相談しやすい環境を整えたことは評価できるが、期間中にハラスメント事案が複数回発生しており、計画を順調に実施しているとは認められないため、左記の評価とする。ハラスメントの根絶に向け、全学を挙げて取り組まれない。
〈評価指標〉 ハラスメント事案新規発生件数（ハラスメント調査委員会での認定件数）ゼロ／毎年【No.91-1】 教職員対象ハラスメント防止研修の受講率：100％／毎年【No.91-2】						
91-1						
年度	目標値	実績値	達成状況			
R4	－	1件（参考値）	－			
R5	－	ゼロ（参考値）	－			
R6	ゼロ	1件	×（●）			
R7	ゼロ	ゼロ	○（○）			
91-2						
年度	目標値	実績値	達成状況			
R4	－	100％（参考値）	－			
R5	－	96％（参考値）	－			
R6	100％	100％	○（○）			
R7	100％	100％	○（○）			
						・ハラスメント防止研修のテーマ R4「ハラスメント防止セミナー～職場のハラスメントについて考える～」 R5「アカデミックハラスメントを考える」 R6「無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）に気づくための心理学」 R7「アカデミックハラスメントを予防するための見方・考え方」

中期計画		計画の実施状況等		自己評価	検証	特記事項																				
中期目標	(2) 持続可能な社会の実現 フェアトレードへの取組や、環境への負荷を低減する対策をはじめ、教職員及び学生の持続可能なライフスタイルやジェンダー平等への意識啓発など、大学を挙げて、SDG sの推進を図る。																									
(2) 持続可能な社会の実現																										
・SDG sの実現に向け、大学の業務運営、教職員や学生の生活の両面で多様な取組を推進し、取組の状況や成果を広く社会に発信する。【No.92】 〈評価指標〉 フェアトレード大学やSDG sに関する取組（学外への発信）件数：過去3年平均以上／毎年 <table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th><th>達成状況</th></tr><tr><td>R4</td><td>－</td><td>10件（参考値）</td><td>－</td></tr><tr><td>R5</td><td>－</td><td>12件（参考値）</td><td>－</td></tr><tr><td>R6</td><td>11件</td><td>11件</td><td>○（○）</td></tr><tr><td>R7</td><td>11件</td><td>21件</td><td>○（○）</td></tr></table>		年度	目標値	実績値	達成状況	R4	－	10件（参考値）	－	R5	－	12件（参考値）	－	R6	11件	11件	○（○）	R7	11件	21件	○（○）	・本学は、フェアトレード大学としての取組の推進、省エネルギー化やペーパーレス化の推進などを通じて、持続可能な社会の実現を目指した大学運営に取り組んでいる。 ・フェアトレード大学としての取組を紹介するPRブースを学内に設置し、また、フェアトレードタウンである浜松市役所の本庁舎内のフェアトレードに関する展示コーナーにおいて、本学の取組を紹介した。【No. 56再掲】 ・フェアトレード大学として両学部共同で実施した「カスから生まれるプロジェクト」（コーヒーの果皮カスカラを活用したカスカラティールの商品開発）が、R5年度に静岡県知事より表彰を受けた（静岡県地球温暖化防止活動県知事褒章受賞）。さらに、R6年度には、静岡県の推薦により、環境大臣より表彰を受けた（令和6年度気候変動アクション環境大臣表彰気候変動アクション大賞）。【No. 56再掲】 ・教職員の名刺及び卒業証書フォルダ内側台紙に使用するフェアトレードペーパーを継続的に購入した。 ・R6年度にはフェアトレード大学の認定更新（2度目）が認められた。 ・省エネルギー化への取組として、電気代の増加を抑制するため、教職員向けの注意喚起を行うとともに、空調の管理を厳格に行っている。また照明をLEDに変更することで、電気の使用量を抑えている。 ・ペーパーレス化の推進については、R7年度から、学生の履修に関する書類をWeb提出に変更したほか、休学や退学申請の手続き方法を紙から電子申請に変更し、また、保証人あてに郵送していた成績通知をWebでの閲覧に変更した。 ・R7年4月からの教職員用モバイルパソコン導入により、大学の業務運営においてもペーパーレス化を推進している。 事例：両学部教授会、全学教務委員会での紙資料の配布廃止（合計40,000枚程度の紙削減）		A	A	
年度	目標値	実績値	達成状況																							
R4	－	10件（参考値）	－																							
R5	－	12件（参考値）	－																							
R6	11件	11件	○（○）																							
R7	11件	21件	○（○）																							